

令和2年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和2年9月3日(木)

応招議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 吉田耕大君 | 2番 | 佐藤牧君 |
| 3番 | 赤間茂幸君 | 4番 | 大友三男君 |
| 5番 | 佐藤千加雄君 | 6番 | 田中みつ子君 |
| 7番 | 熱海文義君 | 8番 | 石川壽和君 |
| 9番 | 和賀直義君 | 10番 | 高橋重信君 |
| 11番 | 石垣正博君 | 12番 | 千葉勇治君 |
| 13番 | 若生寛君 | 14番 | 石川良彦君 |

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

| | | | | | |
|-----------|----|-----|----------|----|-----|
| 町長 | 田中 | 学君 | 副町長 | 武藤 | 浩道君 |
| 教育長 | 鳥海 | 義弘君 | 参事(特命担当) | 千葉 | 伸吾君 |
| 総務課長 | 浅野 | 辰夫君 | 財政課長 | 熊谷 | 有司君 |
| まちづくり政策課長 | 伊藤 | 義継君 | 税務課長 | 小野 | 純一君 |
| 町民課長 | 千葉 | 昭君 | 保健福祉課長 | 鎌田 | 光一君 |
| 農政商工課長 | 高橋 | 優君 | 地域整備課長 | 三浦 | 光君 |
| 会計管理者 | 片倉 | 剛君 | 学校教育課長 | 菅野 | 直人君 |
| 社会教育課長 | 千葉 | 恭啓君 | | | |

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、なし。

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和2年9月3日（木曜日） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 委員会報告
- 日程第5 町長の行政報告
- 日程第6 一般質問〔6人 12件〕

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 委員会報告
- 日程第5 町長の行政報告
- 日程第6 一般質問〔6人 12件〕

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回大郷町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、各種議案の審議とともに、令和元年度の決算を審議する重要な会議であります。

提案されたそれぞれの議案については、後刻、町長より詳細に説明されることと思います。

議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関としての機能を発揮するために、綿密周到な審議により、十二分に検討を加え、民意を正確に政策に反映させ、バランスの取れた、適正にして妥当な議決に達せられるよう念願するものであります。

さて、暦の上では二百十日を過ぎ、新涼の候を迎えましたが、今年の夏は6月下旬からの日照不足、梅雨明けが8月上旬からになりましたが、気温の高い日が連日続き、命に危険を及ぼす暑さ、熱中症に嚴重

警戒などの気象予報が連日のように発令されております。また、全国的には、新型コロナウイルス感染症の収束が見られない中、九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において、令和2年7月豪雨が発災し、一連の豪雨は、死者・行方不明者が86人と、甚大な被害となりました。犠牲となられた方々の御霊に対し、謹んで哀悼の意を表します。また、被害に遭われました住民の方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を祈念申し上げる次第であります。

本町においても、昨年10月に関東・東北地方を直撃した台風19号災害により、中粕川地区の吉田川の堤防が決壊し、多くの住家が全壊するなど甚大な被害を受けました。また、町内各所において越水・内水による浸水被害や小河川・道路の崩落、崖崩れ等の被害が多数発生いたしました。現在でも、仮設住宅において不自由な生活を余儀なくされている方も多数おられます。改めて心からお見舞いを申し上げます。

町では、大郷町復興再生ビジョンを策定し、復興・再生に向けた効果的な施策を講じることとしており、町議会としても、被災された皆様の生活が早急に再建されますよう支援してまいります。

本町の基幹産業である稲作については、6月下旬から1か月以上続いた日照不足で、水稻に与える影響が懸念されております。しかし、近日、持ち直してきた天候により、稲作の成果がよく平年作になるという報道もありますので、大いに天候に期待したいというところでもあります。

また、国におきましては、安倍内閣総理大臣が体調不良により辞意を表明しており、新型コロナウイルス感染症、災害復旧活動、経済対策など課題が山積している中ではありますが、新しい内閣の下、早急な課題解決に尽力されることを御期待を申し上げます。

今定例会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの議会運営となりますことに、皆さんの御理解と御協力をお願いを申し上げます。

残暑厳しい折、皆様にはひとしお御自愛を賜り、本会議の審議に御精励くださいますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、10番高橋重信議員及び11番石垣正博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月18日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上です。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 赤間茂幸議員。

教育民生常任委員長（赤間茂幸君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上であります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 次に日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長、よろしく申し上げます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和2年第3回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄、御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案の説明に先立ちまして、6月の第2回定例議会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

中国に端を発した新型コロナウイルスについては、地球規模で感染拡大がまだ続いており、全世界での総感染者数は2,500万人を数えてございます。死者は80万人に達しているということでもあります。

日本においては、感染拡大の第1波が収束傾向にありましたが、6月以降、徐々に増加に転じており、大きな第2波の襲来が懸念されているところであり、今後も引き続き、本町としての対策を講じてまいりたいと思います。

この未知なるウイルスの影響を受け、町内で最大のイベント、「おおさと夏まつり」の中止を余儀なくされており、今年の夏は例年になく静かな夏になりました。このウイルスの鎮静化を見据えて、来年は大きな花火とともに、にぎやかな夏を取り戻したいと考えてございます。

コロナウイルス対策に関しては、町民に対して一律10万円を交付する特別定額給付金事業について、3カ月間の申請期間内に町内全ての対象世帯から申請書を提出していただき、2,804世帯への給付を完了したところでもあります。

地方創生臨時交付金などを活用した本町独自のコロナウイルス対策事業としては、くろかわ商工会と連携して、町内全世帯に1万円分の商品券を発行し、町民の消費活動及び町内商店の経営活性化を図ったところでもあります。

中小企業対策としては、県の要請に応じて経営時間を短縮などに御協力をいただいた事業者に対して、「感染症拡大防止協力金」を支給するとともに、売上高が一定割合減少した事業者に対して、事業継続支援交付金を交付したところでもあります。

牛肉消費の大幅な落ち込みによって影響を受けた畜産農家に対しては、肥育牛1頭当たり1万円、繁殖牛1頭当たり5,000円を交付する畜産特別対策支援事業によって、農家経営の支援を行ってまいりました。

子育て世帯への「臨時特例給付金」については、国費分と給付額に加算し、町単独事業として国費と同額の1万円を交付させていただきました。

保健福祉に関しては、住民健診や乳幼児健診、各種教室など、日程を再調整し、感染症対策を講じながら順調に事業を実施しております。

また、3月から閉館しておりました老人ふれあいの家「心郷」も7月中旬から開催し、その他、元気アップ教室などの介護予防事業や仮設団地でのサロン活動も、感染症対策を講じながら順次開催しているところでもあります。

高齢者の方々が楽しみにしております敬老会は、感染症予防のため、今年度は中止とさせていただきますが、町からの記念品を9月中に対象者へお届けするものであります。

小・中学校に関しましては、5月からの分散登校以来、各校のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、6月1日から学校を再開することができました。7月1日には完全給食、8月20日からは12日間と大変短い夏休みを経て2学期がスタートし、少しずつ本来の学校生活が戻りつつございます。

社会教育については、夏の期間にオープン予定の海洋センタープールについては、コロナウイルスの影響により中止としてございますが、本来であれば、期間中、青年団主催のナイトプールや各種水泳教室なども開催され、親子連れなど大勢の来場者でにぎわう予定でございます。

同じく第6回おおさと秋まつりや、舟形町の体験学習事業なども中止といたしたところでございますが、公民館事業については、これまで人気の高齢者学級「喜楽喜楽倶楽部」や女性学級「レディース倶楽部」をはじめ、各種趣味の教室なども順次開催してございます。

次に、昨年の台風19号災害の復旧・復興事業に関して申し上げます。町全体の復興指針となる大郷町復興再生ビジョンを6月に策定したところであり、今後は「人々とのつながりの中で、安心して持続的に暮らせるまち、おおさと」の復興目標の下、粕川地域などの被害地の再生を目指してまいります。

8月には中粕川の事業エリアなどの説明会を開催したところでございます。地質調査や権利関係の調査を経て、再度、住民説明会を開催する予定であります。今後も中粕川復興推進委員会や国土交通省などと連携、情報を共有しながら、復興に向けた取組を推進してまいります。

災害復旧事業については、公共土木施設や農地・農業用施設などの災害復旧工事を順次発注しており、早期の完成に向けて工事を進めているところでもあります。被災した農業機械・ハウス・畜舎・農地に関する災害復旧支援事業については、7月までに全ての農家・農業法人に

対して補助金を交付したところであります。

大郷牧場跡地の仮設置場に搬入された災害廃棄物については、廃棄物の種別ごとの分別を行い、環境管理センターをはじめとする各処理施設への搬出を7月末に完了し、漂流稲わらについても、セメントの原料や堆肥化による処理を8月中に完了してございます。

被災家屋の公費解体については、新型コロナウイルスの影響を考慮して、希望者申請を7月末に延長し、30件を超える申請があり、順次解体処分を行ってございます。

次に、主要施策に基づく諸事業について御報告を申し上げます。

初めに、商工振興関係では、7月に「おおさとマル得得商品券」を商工会と連携して販売し、多くの町民の方々に御利用いただいております。

公営住宅高崎団地については、8月に第5期工事が竣工し、計画戸数32戸のうち、残りの2戸は10月に発注を予定してございます。

生活基盤の整備に関しましては、生活道路鶴野線の舗装工事が6月に完了しております。また、生活道路畑ノ中前畑線は、現在、改良工事を施工中でございます。年内には舗装工事を完了する見込みとなっております。

土地改良工事については、損傷により応急的な対策で取水している「行井堂堰」の新たな堰の建設に向け、本年2月に建設検討委員会を立ち上げ、早期整備に向けて取り組んでございますが、このたび、「県営工事で実施する」旨の回答を受け、新行井堂堰建設に向けた調査及び計画を進めるよう宮城県に依頼したところであります。

上水道事業では、粕川大橋添架管更新工事や山中団地配水管布設替工事を発注しており、安定的な給水の確保に努めてまいります。

子育て支援に関しましては、今年度の新規事業として国民健康保険に加入している子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳未満の均等割相当額を子育て支援交付金として交付していきたいと考えております。

次に、今定例会に提案してございます議案の概要を申し上げます。

報告関係では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度の健全化判断比率及び資産不足比率の2件を上程してございます。人事関係では、人権擁護委員の推薦について諮問いたすとともに、同意案件では教育長、固定資産評価審査委員、農業委員それぞれの任期満了に伴い、任命及び推薦同意を求めるものであり、計15件の人事案件を御提案申し上げます。一般議案としては、行政組織の機構

改革に伴う大郷町課設置条例の一部改正並びに財産無償譲渡についての2件を上程させていただきます。また、令和元年度各種会計の決算認定9件、令和2年度の各種会計補正予算9件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明させていただきますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ある新聞というと、ちょっと私も忘れましたが、内閣府の調査した結果が載ってございました。その1万人を対象として、そして今年の5月の25日から約2週間ぐらいにわたって調査をした、インターネットで調査をしたということであります。

その結果といたしまして、テレワークを経験した方々の中では、やはり仕事というよりも、生活というもの、これを重要視をしてきていると強く感じているということ。そして、東京23区における、この若い人、20代の若い人たちが、この35%以上が地方移住ということ、これを非常に強く感じているということの調査結果が載ってございます。非常に興味深いところでありましたが。

そのことで、要するにコロナ禍において、この東京一極集中からどんどんこの地方のほうに分散をする、そういう傾向が非常に強くなってきているのだらうな、そのように私なりに感じます。

そういうことで、本町においてのこの自治体ということが、要するにそういう方々の定住の取り合いというか、になるかと、そのように思いますので、この受け皿づくりが非常に大事だらう、そういうことでこのサテライトオフィスなり、またはテレワークセンター、こういうものをしっかりとやはり誘致しておくべきだらうと、そういう考えがございました。

それと、やはりこの起業先、または町民の皆様方がこのデジタル化にしっかりと対応できるような、そういう対応・対策というのは町の大きな仕事になってくるだらうと、そのように思うところから質問をい

たしたいと思います。

大綱1番といたしまして、行政はデジタル化を急げということであり
ます。

新型コロナウイルス禍によって、一気にデジタル化への対応の重要性
というものが一般社会に広がったわけであります。学校・行政・企業
・家庭に対しまして、政府では今年1年間で集中的にこのデジタル化
に取り組む方針ということであります。新型コロナウイルス禍を機
に、社会は大きく変化してくると、そのように思われます。急激に進
めなければならない、このデジタル化への町としての考えをお伺い
いたします。

(1) といたしまして、小・中学生のいる家庭におけるインターネット
回線の整備状況、またいつ頃までにこの整備が完了するのか。全体
も含めてであります。

(2) といたしまして、スクールサポーター、この位置づけと業務内
容、これはどのようにしておるのか。

(3) 国では、各自治体に対しましてデジタル化を今年度中に完備す
るということだが、国からの通達の内容はどうなのか。あるのか、な
いのか。なくとも、報道等で全てこれは急ぐべきだというような話が
してありますので、その辺のことをお伺いを申し上げたい。

大綱2といたしまして、地域振興にデジタル化の推進を。

(1) といたしまして、地域活性化の拠点としての物産館、また開発
センターの空室にサテライトオフィス、このようなものの誘致、これ
を考えられないのかどうか。

(2) といたしまして、町内企業先のIT化や通信環境整備状況、こ
れはどのように進んでいるのか。その辺をお聞きを申し上げたいと思
います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、教育長。

教育長（鳥海義弘君） 石垣正博議員の1つ目、「行政はデジタル化を急げ」
についての御質問に御答弁申し上げます。

(1) につきましては、今年6月、小・中学校の保護者に対して「イ
ンターネット接続による家庭学習環境に関する調査」を実施いたしま
した。その結果、インターネット環境が整備済みの家庭は、小学生で
71.7%、中学生で85.1%でございました。なお、スマートフォン等
を含めたネット環境となりますと、もう少し整備率は高くなると思
います。

未整備の家庭のうち準要保護家庭につきましては、学校が臨時休業になった場合、希望により町でモバイルルーターをお貸しする予定ですが、それ以外の家庭につきましては、各家庭での環境整備をお願いしていく予定でございます。

(2)については、8月の臨時会で関係予算の議決をいただいておりますが、急激な学校のICT化に対応するため、ICT関連企業OBなどを支援員として小・中学校兼務で1名配置する予定でございます。人材不足が全国的に懸念されておりますが、業務としては、タブレット等の使用マニュアルの作成や先生方の使用方法の相談対応、そして工事や納品対応等を想定しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 石垣議員の1の質問の(3)について、私から御答弁申し上げます。

令和2年3月4日付の総務省通達によって「オンライン利用促進についての指針」が示されており、その通達の中で、「地方公共団体が行政手続のオンライン化の推進に一層努力すること」と明記されてございます。

これを受けて行政がデジタル化を推進する目的は、住民サービスの向上にございますので、本町としても、国や県、関係市町村と連携しながら「電子自治体」を目指してまいりたいと考えております。

大綱2でございますが、「地域振興にデジタル化の推進を」という御質問であります。 (1)の物産館・開発センターの空き室にサテライトオフィスを誘致するとともに、単に空き部屋をテナントとして貸し付けることは可能と考えてございますが、それだけでなく、もっと機能を集積した内容にしていまいりたいと考えているところであります。今後の物産館2階、開発センター研修室などを総合的に有効活用するため、サテライトオフィスだけでなく、様々な観点から利用計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

(2)の町内企業のIT化や通信環境整備状況については、町内事業所がほぼ全域で光回線が敷設されてございますので、環境は整っているものと考えております。

IT化については、各事業所で対応しているところで、町に対しての要望や相談については、何の相談もないということでございますので、今後、議員が質問している内容をもう少し詳しく、そしてまた町

もししっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、1回目。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回答をいただいたわけではありますが、この回答を見ますと、どのような調査をなさったのか、ちょっと分からないのですが、この辺、スマートフォン等を含めたネット環境はもう少し整備が高くなるというような話があると、これはどういう関係なのか。

それと、未整備の家庭に対して、準要保護家庭というのは、この、両方なのかな。準要、片方だけではないんだよね。準要保護なのか、要保護家庭、両方ということなのか。それも含めてちょっと聞きたいと思います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

6月に実施しました調査につきましては、各御家庭のほうで、そういうインターネット環境のほうがどの程度整備されているのかというものでございまして、その契約の内容であったり、使える機種の状態、それから家庭でのセキュリティーの関係のフィルタリングの状態と、それから町のほうでコロナ対策の上で遠隔化授業を実施した場合に、御家庭のほうでどのような規模をお持ちかという内容の調査を行ったところでございます。

それから、先ほどの準要保護・要保護ということの御質問でございますけれども、現状としましては、本町には準要保護世帯がございますけれども、要保護世帯はおりませんので、準要保護・要保護両方とも支援するというところでございますが、現状のところは準要保護の世帯のみでございまして、そちらのほうの支援を考えているという内容でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このことについて、来たのを見ると、この貸出し、このモバイルルーターの貸出しということについてありますけれども、各家庭での環境整備をお願いしたいということではありますが、この辺、しっかりとその中で、インターネットの回線がしっかりとされているのかどうか、これはどのぐらいあるのかということは非常に問題だろうと、そのように思いますが、やはりそうでないと、確定してもらわないと、どのぐらいそういうのもそろえなきゃいけないのか、またそういうことが非常に大きな問題になってくると、子供たちのこの平等

な、教育の平等を考えた場合、非常にあれなのですが、その辺はどのようになっているのか、これを見るとちょっと分からないのですが。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、家庭のインターネットの整備状況でございますけれども、先ほど教育長のほうから答弁申し上げたとおり、小学校では71.7%、中学校では85.1%、こちらは電話回線を使いましたネットの環境ができているという家庭でございます、そのほかスマートフォン等を使った場合には、小学校のほうでは82.4%と少し高くなるわけでございますけれども、中学校は変わらない状況でございます。

こちらにつきましては、調査の段階では無記名でのアンケート調査を実施しておりますので、具体的にどの家庭がというところの特定は現状ではできておりませんが、本町のほうでは基本的には整備されていない家庭で要保護・準要保護の家庭につきましては、モバイルルーターというものを、機械をお貸しして、使用料につきましては御家庭のほうで負担をいただくという考えでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今のを聞いておりますと、無記名だということ。これは無記名だと、誰かがどうなのか、全然分からないわけでありませぬ。やはりしっかりと記名式でこれはやる必要があるんじゃないのかなと思うのでね。ということは、やはり確定して初めてこの教育ができるんじゃないかと、私はそのように思うんですね。

そういうことから、やはりそれをやると同時に、それをやるにはやはり学校が協力をもらう、学校から協力をもらってしっかりと、やはり記名をして、この確定をして、教育の場面に持っていく必要があるのではないのでしょうか。その辺、ちょっと教育長、どうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 学校教育課内では、今回の調査は無記名でございましたので、そういった結果になったわけでございますが、議員お話しのとおり、やはり特定していかなきゃならないわけなので、記名を前提にそういったものを調査をしていかなきゃならないんじゃないかということで、これは両方の校長とともによく相談して実施してまいりたいなど、まいる方向で検討していきたいというふうに思っております。

す。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ早く進めてほしいなど。ほかの自治体ではもういろいろ進んでいますよね。この未整備というのは、特にこの家庭内教育の充実を図る意味から、私はこの未整備というのをしっかりとやらなきゃ駄目だということをお話を申し上げているのですが、多分このオンライン教材を使ったこの配信、ソフトの配信、これはもう既にやっているところ、ありますよね。富谷市なんか進んでいますよね。もう今年の4月か5月には、もう既にモバイルルーターを貸出しをしている、ないところに。もう既にこの学習はその前に始まっているんですよ。そういうことで、この整備をしていると同時に、隣の松島町、ここも去年から [REDACTED] を入れて、しっかりとこの学校・家庭内の学習、これに力を入れてきているという、ここは未整備がちょっとまだそこまでいっていないようです、聞くとですね。それから、大和町もしかり。県のソフトに乗っかって、やっておりますね。ソフトの配信をやっています。

そういうことを含めると、やはりこの端末、タブレットの端末またはモバイルルーター、もしくは有線である、インターネットで有線のところもあるかと思えます。そういうところへ対して、Wi-Fi機能をつけないと、子供が2人も3人もいたところではどうにもならないわけですよ。取り合いをする。やはりしっかり1人1台ということの関係からすれば、Wi-Fiの機器というもの、これなんかもやはり必要だろうと、私はそのように思いますが、まずその辺、どのようにお考えなのか、お聞きを申し上げます。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今お話のありました、その学習支援のソフトのお話でございますけれども、今回の9月の補正予算のほうに本町のほうでもソフトの利用料のほうを計上しております。児童生徒一人一人にIDを発行することで、授業での活用はもちろんですが、インターネット環境を整えば、家庭でも使えるという内容のものでございまして、お話のあった富谷市さん、松島町さん等使っているものと同じものを想定してございます。そのほうを活用いたしまして、その学習の保障のほうをできるような環境を整えていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、早く対応のほう、お願いを申し上げたいと思います。やはり各自治体が遅れると、何ていうかな、インターネット環境の格差があるのでは、これは困るわけでありますから、その辺はお願いをしたいと思います。

今回、1週間ぐらい前だったかな、こういうものが河北新報に載っていました。南三陸町の教育委員会において、中3にタブレットを先行導入しますよと。これって何だろうなって、来月からというから、今月からですね、多分。中学3年生対象で。これは高校の授業に入ってくるから、来年度ですね。そういうこと。本町において、聞くところによれば、このタブレットの端末、またはそれに関して2月頃だという話を聞いておりますけれども、これでは非常に遅い。もう卒業するよね、中学3年生。

そういうことからすれば、中学3年生に対しての対応、これは何か考えられないのかどうか。その辺何か考えているのかどうかも含めて、教育長のお話をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答えいたします。

このICT化を早急に進めていかなきゃならないということは、これは分かるわけなのでございますけれども、このGIGAスクール構想を2019年に国が立ち上げたわけですが、御案内のとおり、それを5年間だったんですね、当初の計画は。それで、ICT化のこの社会に適応できるような児童生徒を学校教育の中で育成しようという観点でございました。それがこのコロナ禍にあって一転して、目的が教育の機会均等、それから学力の保障というふうになってしまったわけでございます。この辺に当初のそのもくろみと現状がちょっとずれてきているわけでございます。

この辺は、確かに議員がおっしゃるように、早々からこのICT化に進んだ市町村は、随分進んでございます。それができなかった市町村もあるわけでございます。義務教育の、公教育のこの平等性を担保するに当たって、この格差、これをやはりきちんと是正していかなきゃならないというふうに思いますので、早く進んでいる市町村に合わせることもなかなか難しいわけでございますけれども、本町といたしましても、できる限り早めにこのICT化に取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これはやはりこのデジタル化全体を見ても分かるように、いろいろな場面で社会の動き、こういうものを見れば、こういうのは何をやれ、かにをやれと言われる前に、しっかりとその対応ということを考えなきゃない。だって今、こういうようなインターネット、そういうもので何ぼでも情報は取れるのではないですか。今どういう状況なの。この社会はどういうふうに変わるのって分かるわけですよ。そういうことをまずもってしっかりとやはり身につけていかないと、遅れを取ってくるということだと思います。

そんなことで、この2番のほうに移りますけれども、スクールサポーター、時間がないので、1つだけちょっとお聞きを申し上げておきたいのですが、スクールサポーターを今回1名ということ、これはICT支援員ということに置き換えていいかと、いいんですよ、これでいいと思うのですが、この支援員1名ということ、これを中学校・小学校全てを見る学校の先生に対して、この答えを見ますと、回答を見ますと、学校の先生、そしてまた子供たちを教えるような、そういうことを中心にしていますけれども、考えてみると、これは学校以外のこともあるんですよ。

例えばこの、何ていうのかな、その支援員の日程管理または研修、日程等、いろいろやることが授業以外にある。特に今回この新学習指導要領においてはプログラミング教育、これが入ってくる。これは非常に難しいですよ。でも、子供たちは非常にすぐ覚えるだろうと思えますけれども、算数、理科、これにこのデジタル化が入ってくるということは、非常に大変な場面に、先生方がなってくる。そうすると、ICT支援員におのずとそういう労力が行くわけですよ。そういうことからして、そういう以外のことを考える管理責任者、例えばこの全体を統括するコーディネーターみたいな、こういうのが私は必要だろうと。

ですから今回、ICT支援員をどこにお願いをしているかちょっと分かりませんが、そういうところにしっかりとこの管理者を置くような、多分委託契約書に、委託仕様書か、多分委託仕様書を作るかと思いますが、それにしっかりとうたえるような管理責任者、これを入れてほしいなと思えますが、教育長、その辺はいかがでありますか。

議長（石川良彦君） 教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今のICT支援員というお話がございましたけれども、現在、本町のほうで予算のほうを置いておりますのは、国の補助事業でありますGIGAスクールサポーターというものでございまして、必ずしもそのICT支援員の資格が求められるというものではございません。それで、現在の本町のほうで想定しておりますのは、急激な学校のICT化に向けまして、環境が整うまでの間に、学校の先生方のサポート、それからタブレットを貸出しする際のそのセキュリティー上のマニュアルの作成とか、そういうものを行った形でのスクールサポーターというものの予算化のほうをしております。

議員さんおっしゃるとおり、長い目で見ますと、学校のほうで今後ICT化を進めていく上では、そのICT支援員というものを常時置くというところが必要になってくるのだらうと思っておりますけれども、現状のところでは、本町のほうではとりあえず導入する時期までの間の国の補助金のほうを活用して、サポーターという形での配置というものを考えてございまして、配置につきましては、タブレットの購入、それからネットワークの環境の工事が必要ありますけれども、そういう会社のほうのOBなんかのほうに、委託のほうをできないかというところで考えております。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 1 分 休 憩

午 前 1 1 時 0 9 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き、一般質問を続けます。

石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そのスクールサポーターがない、なかなか難しい、またはタブレット、これは一斉ですから、全くそのとおりであります。それにしても、やはりそこに精通した人がいるわけでありますから、関係筋にお願いするのも一つじゃないかと、そのように思うんですね。

今回、縁の郷、この縁の郷で運営を任せる[]は、ここね、いろいろ私も調べさせてもらいました。そうしたら、このICTに関して、目的として各種ICTサービスの自社開発または研修、またはいろいろなこと、それに関連したことをやっておられる企業だと。ここは一応資本金が9億8,500万円あって、それで何で57名なのか

など。業種、従業員がね、業種があるかなというふうに、これ、ちょっと調べさせてもらいましたが、その後ろにクールジャパン機構、ばかでかい機構がありました。ここは1,013億円があつて、出資金がですよ、この政府系が9割です。そして、1割が民間ということで、ここがその[REDACTED]、株式を100%譲渡している。こういう機構ですよ。非常に素晴らしい機構じゃないかなと、私はそれなりには感じたわけでありすがね。

こういうところに対して、やはりいろいろその手を、考えを、ひとつ相談をするなり、こういうことというのは、私は必要じゃないかなと。ただ単に業者に任せてICT指導者がいない、いるとか、そういう問題ではない。その辺、町長の関係だと思いますが、その辺はどうなのでしょう。お願いできるのでしょうか、そういうことは。

議長（石川良彦君） ようするに企業にということですね。

11番（石垣正博君） はい、企業に対して。そういうことをICT支援員とか、そういうのをできるかどうか。その辺を。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） [REDACTED]につきましては、IT技術に精通したベンチャー企業だというふうなことは承知しております。まだ私も接触はしてございませんけれども、そういった企業が、大郷町に参入した折には、そういったことも相談できる部分もあるのかなというふうに思っているところではございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはりね。いろいろな手を、特に町長はこの[REDACTED]に対しては詳しいと思いますので、しっかりと、今回岩手県のほう、多分関連会社だと思いますけれども、社長は同じ[REDACTED]ですよ。そういうことであれば、しっかりとお願いもできるんじゃないかなということ、これを私は言いたかったわけでありすが。

この3番目の自治体のデジタル化ということに移らせてもらいますけれども、ここについては、行政のデジタル化は非常に進んでいるということ、これも新聞に1週間ぐらい前に載りましたよね。村田町と富谷市か、村田町、それから加美町、これが協定をつくってクラウドをつくりましたね。要するに、この雲の上に情報をしっかりと乗付けて、そこからインターネットをつないでパソコンにやろうということでしょう。まず、そういうことが今もう既に進んでいるということですよ。情報をしっかりと災害から守る、またはいろんな面で協定を

していくと。これは提携・支援の関係で恐らくこの3つがなったということだと思いますが、こういうことも含めて、やはり町長はスマート農業だったり、スマートシティーなり、いろいろなことを考えておる町長だと思いますので、この本町のデジタル化、行政のデジタル化について、何かお考えがあればお伺いをしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長にですか。（「はい」の声あり）はい、町長。

町長（田中 学君） 先ほど来、議員が大変強調してございます、このデジタル化については、我々ももう既に、我々地元にはそういう機能はまだ手にしてございませんが、既に持っている企業が本町においでになる、 に縁の郷、これはコロナ禍によって今、本社機能を地方に移すという大企業も始まっております。そういうこともコロナの話が出た段階から、恐らく東京一極集中が改めて議論される時期が近いのではないかという、そんなこともあったりしながら、 とおつき合いをしてきたところではありますが、 もなかなか努力している会社で、この時代の変革をしっかり捉えている、我々もその相手といかにしてパートナーを組んでいくかということで、再三お話ししてまいりました。

とりあえず縁の郷の再生を図って、そして本町全体の姿を新しい時代に適応できるような町にしていこうという考え方でございますので、まさにスーパーシティー、この優れた地域をつくっていこうという考え方、我々もそういう時代をしっかり受け止めて、そのチャンスが巡ってきたらつかまえるという、今準備するための勉強会もやっているところでございますので、ぜひ がこっちに籍を置くことになりましたら、早速このような問題を提案してまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺、私はこの先端の技術または先端の考えがある、この は非常に買っているところであります。この内容についてはしっかりともっと調べていきたいなと思っておりますけれども、ぜひその辺、お願いを申し上げたいと思います。

それと、もう一つ、このデジタル化が進んでまいりますと、やはりこの専門の質、専門に携わる人、これは必要だろうと、そのように思うわけですね。そんなことで、この新しい課の設置、例えば30代、40代、50代、そこの、この引き抜いてくるなり、またいろいろなことをして、民間から新しい人を入れてしっかりとこの行政なり、または

教育、またはこの各、本町の企業先、または町民の皆さん、このデジタル化に対する対応・対策、その課を中心に考えられないのかどうか。この辺、突如であります、町長の所見をお伺いをしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 地方創生総合戦略の中でしっかり行政改革もしながら、あらゆる手を使って時代に乗り遅れないように対応してまいりたいというふうに思えます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 先ほどの■■■■■について、大綱2番のほうに移らせてもらいますけれども、やはりこのいろいろなことを経験なさっている、この■■■■■、徳島県にもサテライトオフィスを持っていますよね。それと、徳島県は全国で自治体が一番進んでいる。神山町、ここもITの関連企業が相当集積なさっている。そういうことからすると、やはりこの企業は、非常に私はこれからの企業だろうと、そのように思うわけでありましてけれども、本町におけるこの空いているサテライトオフィス、開発センター、物産館、それらに対しても、このコンサルティングみたいな、そういうこともお願いをしても、全体としてお願いしてもいいんじゃないかなと、それまで思っているのですが、その辺、町長にお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） お答えしようかなというふうに思っておりましたところに議員のほうから提案されてしまいました、もちろん■■■■■の本町で今後、彼たちの能力を十分発揮してもらうために、ぜひ大郷町と手を組んで、新しい農業の分野にも、結構全農なんかもしっかり手を組んでいる会社だから、その辺なども我々の望むものが、いっぱい抱えているということでもありますので、ぜひ活用してまいりたいというふうに思えます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひその辺お願いをしたいと思えますね。この■■■■■と私はお会いしたことはありませんけれども、楽天トラベルの執行役員もなさって、そして2000と何年だっけかな、12年あたりに退職して……。

議長（石川良彦君） 石垣議員、端的にお願いします。時間でありますので。

11番（石垣正博君） ということでありますけれども、本町において、時間が

ないということなので、このデジタル強靱化ということ、これは国が申し上げているということで、その中で行政を利用する、この町民の方々、これも使うということから考えると、なかなかそれに対応できない可能性もある。そういうことに対する対応または対策、これも考えてほしいなと思いますが、最後に町長の所見を聞いて終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） 町長、短くお願いします。

町長（田中 学君） これからのまちづくりには、世の中の変革がどう変わっているのかということが分からなければ、何もできませんので、そういう意味では、アンテナも高くしなければならないし、精度の高い内容で取り組んでまいりたいなというふうに思いますので、町のパートナーとして■■■■■を我々が抱えたということが、町の将来に大きなプラスになると確信するものでありますから、議会の皆さんにもどうか、どんどん■■■■■の能力を引き出すように御協力を賜りたいというふうに思います。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） まず、初めに、熊本県や山形県など大雨による甚大な水害に遭われた方々に対してお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

大綱1番、大郷町復興再生ビジョンについて。

令和2年6月29日、第4回町議会臨時会開催前に、災害復興推進本部会議で決定したとする大郷町復興再生ビジョンの内容は、令和元年東日本台風災害からの大郷町復興再生としながらも、住宅が被災した町内各地区の具体的な構想が示されておらず、なぜ中粕川地区の一部地域の構想だけが強調された内容なのか、お伺いしたいと思います。

次に、2番目といたしまして、中粕川地区の復興地域づくり計画についてお伺いしたいと思います。

（1）といたしまして、吉田川堤防から越水被害抑制のための防御措置としてのかさ上げ農道・空堀整備事業の必要性及び内容、具体的な事業計画及び事業費についてお伺いします。

（2）といたしまして、防災拠点としての拠点建物・防災広場整備事業の必要性及び内容、具体的な事業及び事業費についてお伺いしたいと思います。

(3) といたしまして、現地再建希望者4世帯のために、計画エリア内の土地を町が買上げ、かさ上げ宅地の整備を行うとする事業の必要性及び内容、具体的な事業計画及び事業費についてお伺いしたいと思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

復興再生ビジョン策定に当たっては、議会の災害対策特別調査委員会で草案を示して、一部見直しを受けて修正した内容であり、その後、全員協議会で最終案を説明させていただき、議員各位の御意見も踏まえた内容で、台風災害から目指すべき復興への姿を町全体で共有し、復興再生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため策定したものであります。

その中で、中粕川においては、住宅全壊40戸など大きな被害であったことから、地域全体の復興のため個別計画を組み入れて構成したものであります。

大綱2番の1つ目でございます。

中粕川地区の復興については、1つ目の答弁とも重複しますが、あのような大きな被害があったことから、地域全体の復興のため、行政が再建の方向性を示したものであり、かさ上げ農道、防災拠点、宅地かさ上げのいずれも、住宅再建意向調査や、中粕川地区災害復興委員会との協議検討の結果として取り組む方針としたものでございます。

具体的な事業計画や事業費については、現在、各種調査を行っている段階であり、まとめ次第、議会にも当然、説明をさせていただくものであります。

以上です。

議長(石川良彦君) 大友三男議員。

4番(大友三男君) それでは、まず再質問させていただきたいと思いますが、この大郷町復興再生、計画とするならば、中粕川地区だけでなく、この復興計画ビジョンの中にも示されていますけれども、中粕川地区以外15地区、特にやはり被害が大きかったのですけれども、鶉崎の袋地区、土手崎三十丁の三十丁地区、あと石原、木の崎、東成田、川内、羽生、味明に至ってもそうなのですから、これはこういうその15地区、町内15地区などでも住宅被害が発生しているわけで、台風などが直撃すれば、また同じ被害に遭う可能性があります。今後、さらなる被害を回避するためには、中粕川地区の一部だけの計画では

なく、15地区の住宅被害に遭われた方々や各地域に対しても、早急に意向調査を行い、具体的な構想を示し、対策を講じるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） なぜ中粕川だけの復興計画なのかという、なぜという部分について申し上げますと、全壊家屋40戸も抱えて、22行政区の1つの行政区が、地域全体があのだけ防決壊により大きな災害を受けた地域でございます。そのほかにも何軒かございますが、全壊して住む場所もないという地域はございません。それぞれの個別の対応で町で最大限の手を尽くしてございますので、なぜ中粕川ということになりますと、ただいま申し上げたように、地域全体があのような状況であるから、一日も早く慣れ親しんできた地域に戻りたいという被災者のために総力を挙げて、一日も早く復興させなければという、そんな思いでございますので、議員のおっしゃっている、よそにもあるんじゃないかという、よそにある個人については、行政としてのやるべき対応についてはやっている、ということでございます。

我々、目的と手段をもってこの事業に取り組んでいこうということで、議員からそのような初めて聞いたような内容の質問が出てくるということは、大変残念である。何遍となく我々担当のほうも議会に説明を申し上げて、一部このように修正したらどうだという案も受けながらですね、修正してきて、今ここにきて空堀がどうのこうの、ちょっとおかしいんじゃないの。

議長、ちょっとお許しをいただきたいと思います。（「どうぞ」の声あり）私も再三、大友議員の議員活動報告を拝見してきた。町に対して献身的に協力をしている地権者の遺族に対する、あのような表現はまさに大変、私からすれば……。 （「町長、答弁にしてください」の声あり）申し訳ない内容である。（「時間が制限されているから」「黙って聞け」の声あり）じゃあやめた。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 15地区に対しても、早急に意向調査を行って具体的な構想を示すべきじゃないんですかとお聞きしたんですよ。全くそれに対して答弁がなかったのですけれどもね。

まあ、次に行きます。答弁ないということですね。

この復興ビジョンというか、その再生、大郷町復興再生の中で、この中粕川地区を大分重視されて行ったと今も答弁あったのですけれども

も、それだけはね。そうした中の同じ中粕川地区の中でも、確かにその甚大な被害があったということで、ほら、40戸の大きな被害があったということで、今もこの答弁書の中にもありましたけれども、そうした中で、その中粕川地区の復興を図るとして、この区画整理エリア内の土地を買上げて復興を行うということのようなんですけれども、これは中粕川地区だけでなく、同じ甚大な被害を受けた地域、この間も臨時会でしたっけ、その中でもお聞きしましたけれども、三十丁地区など、袋地区など、同じ全壊、大規模半壊で住めなくなって移転した方もあります。そうした中で、その土地が残った、土地を中粕川地区の住民の意向だということなので、それと同じようにこの被災、同じような被害に遭った方々が土地の買上げを希望した場合、町として買上げするのですか、しないのですか。端的に教えてください。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そういう方々からは、1人も自分の住宅のどうこうは何も町にない。みんな自立再建できる人たちだからなんですよ。よくその辺調査して質問してください。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） あのですね、もうある地域の方は、もう私らの地域のことは忘れてるんじゃないかと言っている方もあるんですよ。私、現実には聞いているのですから、そうした中でどうするんですかとお伺いしているんですよ。それで、そういうその希望があった場合、どうするのですかという話なんですよ。端的に教えてください。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） ただいまの質問もございましたけれども、前段の御質問の中で他の15地区というような御質問がありましたが、その点につきまして、ビジョンの中で整理されている内容についてということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、中粕川地区については議員おっしゃられるとおり、復興に対する絵を描きながらビジョンのほうを取りまとめたところでございますけれども、ビジョンの中で示している、その被災地の再生手法の検討という事項があるわけなんですけれども、その中では、中粕川地区に加えまして、鶉崎の、これは袋地区ということになりますけれども、そこと、それから土手崎三十丁地区については、いずれもその被害の度合いが中粕川地区に準ずると言っているかどうか分からないのですが、そういった被災の状況がそれ以外のまた他の地区よりは程度がひどいということで、地域の

絵面のほうは載せておりませんでしたけれども、特にその地区については今後どういうふうにしていくというようなことは、ビジョンの中で一応整理をさせていただいております、この整理をしていく中であっても、各地域のほうに我々は出向きまして、国交省さんも同席した中で、今後の地域づくりなり防災について、どのような御希望・御要望などを持っておられるのかといったようなところは、聞き取りをした上で、ビジョンのほうはまとめてございます。

それに関しては、それぞれの地区において、今後これからこうしてほしいといった部分について、具体的な動きといいますか、そういったものも出てくるのかなというふうに考えておりますので、そういった部分については復興まちづくりというレベルのところまでやれるかどうかというのは別にいたしまして、地域のそういった意向のほうを聞きながら、安全で住みやすい地域づくりのほうに、引き続きそういった集落との話し合いを継続しながら対応していくというふうな整理の仕方をビジョンの中ではしているといったようなところでございます。

それがまず1点でございまして、あとはただいまの質問の他の地区ということに対する買取りの要望ということでございますけれども、今回、中粕川地区については、復興まちづくりという観点の中で、要はその、面的に非常に大きな被災を受けたという中で、その土地を何ていうんですかね、再開発的と言ったらよろしいのでしょうか、区画整理的なといったようなことになるかと思っておりますけれども、そういった土地の性状、単なる土地の復旧ということではなくて、新しいまちづくりとしてその土地の性状を考えながらまちづくりを進めてはどうかといったような考え方の中でビジョンを策定し、現在、その具体的な事業はどうあるべきかというところについて検討を重ねているというところでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 以前、議会の中で、議会の災害対策特別委員会の中で、参事のほうから答弁、この件、同じことを聞いた経緯があって、私が差別的な扱いになるんじゃないかと言ったときに、参事の答弁としては、いや、差別じゃない、区別というような答弁がありましたけれども、当事者にしたら区別じゃありませんよ、差別ですよ。そのことだけは言って、次の質問に行きます。

次、中粕川地区の関係なのでございますけれども、かさ上げ農道、空堀につい

てなのですけれども、これは中粕川地区を越水から守るための整備が必要とするのであれば、なぜこれ、全域でなくて途中からの計画なのか。下り松、行井堂ですね、から伝三郎、寺門まで、この間、全域にわたり整備しなければ、越水が発生した場合、中粕川全体、要するに中粕川の復興と言いながら、中粕川全体を被害から守ることができないと考えます。中粕川全体を守るためには、かさ上げ農道、空堀計画、整備計画のない榎木、住所です、榎木、道北、高島地域などに対して、越水被害が発生しないよう有効な対策を講じる必要があると思うのですけれども、何かこの地域に考えていますか。こういう被害がないように。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

議員の御質問の件につきましては、そういった部分を考慮しながら、最終的にどういった事業内容でいけば効果があるのか等々も含めまして、事業の在り方については、各種調査の結果などを見ながら、今後、詳細に検討させていただくということでございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） 今言った地域の方々は、私も今お話をちょこっと聞いた経緯もあるのですけれども、今度は行井堂堰から越水するだろうと。寺門周辺が一応丈夫にしてもね。私、この間もちゃんと確認してきましたけれども、あそこはちょうどカーブになっているんですよ。平成27年の台風18号でしたっけ、あのときもあそこから越水して、この地域、水害があったんですよ。床下、床上は別としてもね、遭っているんですよ。

ですからね、やはりこれはしっかり、やはり途中からというんじゃないで、しっかりやっぱり考えた場合は、整備する計画に変更が必要になるんじゃないかというふうに私は思います。

その中で、この吉田川からの越流した水を空堀に集めて、下流域に何も対策を講じないで流した場合、整備計画よりも下流域ですね、これは下流域、土手崎三十丁地区になりますよ。さらに県道を越すときにどうするのか。そういうような水害なんかを誘発する可能性もあるわけですよ、これを造ることによって。だから、その行政の責任として下流域の住民に対して、この流水対策、具体的にやはり示すべきじゃないかと思うのです。この空堀計画と同時に。どうなのでしょう、その件。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

地域の説明会の際にも、そういった懸念のほう申し出られているといったような状況がございますので、事業計画を実際にやるとなった場合には、十分その辺を考慮させていただいた計画として、下流域の皆様にも御説明し、御理解をいただいた上での事業の執行になるのかなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） そうというのは、時間の関係もあるので、防災拠点整備、この事業についてなのですけれども、これは確認しますけれども、防災拠点、建物、広場を整備した場合、今後、台風や大雨のとき、この地域に避難勧告や避難指示を出さないのか、出すのか。どちらですか。端的に教えてください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

避難勧告・避難指示は必要に応じて出すと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これは当然出すべきだと思います。この町の計画どおり防災拠点、建物や広場を整備することで、この地域の中で安全な場所と理解し、避難しない方が出る可能性がある。かえって危険な状況を招きかねない場所になる可能性もあるんじゃないかと。台風や大雨のとき、孤立してしまう地域です、ここ。そこの地域に多額の事業費をかけて防災拠点を整備しても、利用価値というのはないんじゃないかと思うのですけれども、その件に関して御説明願います。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

これは地元の要望としましては、防災拠点を兼ねたコミュニティーセンターといいますか、そういった複合施設の建設のほうを御要望されているということもございまして、現分館のほうが老朽化しているといったような部分と、先般の水害の際も床上まで浸水したといったようなところも含めまして、そういった複合的な施設ということで御要望されているといったような部分がございます。

それと、防災広場という部分に関しましては、一時的な農機具なり、そういったものの避難場所等としての活用についても御要望があったということで、そういうところを勘案しながらビジョンの中で取り組

む方針とさせていただいたものでございますけれども、これも具体的な事業計画という部分につきましては、各種調査の結果を待ちまして、具体的なものを立案しまして議会にもお示しをさせていただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） どうしてもやはりその拠点が必要だと、防災拠点が重要だと。そうした場合、今挙げた現在の中粕川分館、これは町有地です。これ、確かに床上浸水かなんかになりましたけれども、でも被害そのものは全体として少ない場所だったんですね。ですから、ここに推進委員会なり防災センターみたいな形で利用した経緯もあるわけですから、ここにかさ上げして造れば、先ほど言った多額の事業費、かからないで同じ役目を果たすと思いますが、いかがですか。簡単に教えてください。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

そういった手法も1つあるかと思えますけれども、地元の意向としましては、新しいかさ上げのところに造ってほしいという御要望でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今お話ししたのは、私の代案として発言させていただいたものです。

次に行きます。この住宅・宅地かさ上げ整備計画の関係なのですけれども、特にこの被害の大きかったエリア、先ほどもお聞きしましたけれども、かさ上げ農道、空堀が半分からしか出ていないという計画なども上げていたようなのですけれども、この大きかったエリアは二度と被害に遭わないようにするため、かさ上げた宅地の整備が必要なんですよと。ですけれども、このエリア以外、50軒以上の方々は既に住宅を修繕して生活再建しています。

エリアを含めた中粕川全体が、全体ですよ、この計画と同じように全体が被害に遭わないようにすることが必要で、大規模なこの一部の地域だけのかさ上げ整備計画を行わなくても、先ほど来、かさ上げ農道、空堀を造って、この地域を守るんだと言っているわけですから、それだけで十分なんじゃないですか。目的果たせるんじゃないですかと思うのですけれども、どうでしょう。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

当地区の復興まちづくりという部分につきましては、今後の安心・安全を確保するという部分はもちろんですけれども、新たな災害を契機にしたらと言うと言葉が悪いかもしれませんが、それを目的として新たなその地域の、地域が復興できるような、そのまちづくりという観点で進めていこうといったようなことで御理解を願って進めているところでございますので、今日の答弁の中でもちょっとお話しいたしましたけれども、そういった意味では、単にその場所のかさ上げ復興ということではなくて、ある程度その町並みとして土地を整序して、外からも魅力のあるところになったねと言われるようなことが必要なのではなかろうかといったような方針の下に取り組みさせていただいているものでございます。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） この計画ですと、かさ上げ地域、したところだけが、極端な話しますよ、完全に守られるというだけの話であって、それ以外の地域、50軒以上の地域の方々は空堀でしか守られないんですよ。そのことを指摘して次に行きますね。

現在、このエリア内で4軒の方が支援金を利用して生活再建している方がいます。そのほかに、この東北地方整備局から吉田川堤防の強靱化計画が示されたこともあり、中粕川地区に戻り再建したいとする4世帯の被害者の方がいるとのことですが、この方々はもともとここに個人所有の宅地が現地にあるわけで、粕川地区民の公平性を考えた場合、私は6月議会でも提案、代案として申し上げましたけれども、宅地をかさ上げしたいとの希望があれば、4世帯の方に対してかさ上げ支援することで、町が示した4年にわたる長期の計画、区画整理計画よりも、この地域ね、被災高齢者が多いのです。高齢者率も40%を超えているのです。

こうした中で、中粕川地区の中で1年以内という短期間に住宅再建ができるようになり、現地に戻りたいと4世帯の方々も納得していただけるんじゃないかと私は思うのです。その件に関してどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えします。

手法としては、かさ上げの補助金を出してと、現地復興というのも1つの方法ではございますし、そういった御希望を持たれている方も中

には、できればというようなことでいらっしゃるのも承知をしておりますけれども、基本的には今回は町の整序という観点から、先ほども答弁いたしましたけれども、そういった復興後の町並みというところにも配慮して、そういった事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えて今、取り組んでいるものでございますが、これも各種調査の結果を見ながら、利用できる、できないという色分けが出てくるわけでございますので、そういった部分を見ながら最終的に判断することになるのかなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） はあ、事業費の関係に移りたいと思いますけれども、これ、事業費関係もまだ全然何にも出ていないと、これからなんだと。いまだにこれからなんだというお話をしていますけれども、これは私なりにある程度調べたといえますか、聞いた範囲なのですかけれどもね、これはこの復興まちづくりの中で防災拠点整備事業は何とか国の補助事業対象になるかと思えます。ですけれども、その以外は、以前説明もありましたけれども、かさ上げ農道は町の独自の事業になるんだという答弁もありましたし、さらにこれ、被害の大きかった、もう本当に大きかった丸森町、県内で、丸森町で国も町も被災に遭った土地は買いませんとはっきり言っているわけです。そうした中で、果たして大郷町だけが国の補助事業の対象になるのかどうか、これはしっかり考えて予算を編成といえますか、事業費、しっかり考えてやっていただかないと、とんでもない町の持ち出し、大変なことになりますからね、そこはしっかりしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。簡単をお願いしますよ。

議長（石川良彦君） 千葉参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

そういった具体的なその事業費の規模を算定するために今、各種調査をやって概算事業費の算出のほうをコンサルのほうにお願いしているわけですので、その結果などを見ながら内部で協議をいたしまして、実施可能な部分に落ち着けるような形になるかと思えますが、ビジョンのほうで示した理想をその中でどこまで達成できるのかという部分について、内部のほうで検討をさせていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今回、事業費については相当私も、前にも町長が答弁したように、50億円という数字も出ているようなので、大郷町の年間予

算は48億円しかない、一般会計で、そういう自治体が50億円もの事業費が果たして出せるのかどうか、補助金があるのかどうか、しっかり精査してこの事業は進めていくべきだと思います。

それを指摘して次に参ります。これね、私もいろいろ、粕川地区なり土手崎三十丁、袋地区なども歩かせていただいて、直接そこの住民の方からお聞きしたことなのですけれども、被害の大きかった方がある中で、自分は被害が少ないから何も言えないんだと、何にも言うことができないうんだと、自分よりひどい人たちを見ているからという、そういう言葉がある中で、次の質問をしますね。

これは中粕川復興まちづくり事業費は、町長自身が負担するものでもなく、役場職員が負担するものでもない。さらに我々議員も負担するものじゃないのです。大郷町民7,961人の福祉向上に供すべき公金で負担することになるわけなので、中粕川地区の中の被災した方々の間で、不公平な支援や差別的な支援にならないようにすべきであり、さらに大郷町内各地区で被災した方々に対しても、不公平な支援や差別的な支援にならないよう、地域に関係なく大郷町全体を考え、被災した方々全員が安全、安心して生活できるよう、慎重に慎重を重ねて事業計画及び事業費などの計画変更も考慮しながら、透明性と公正性をもって被災した方々全員に公平な復興支援、復興事業を行っていただきたいと思いますが、最後に町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） あなたのこの6月の議員活動報告の中に、大変遺憾な内容がある。現在、中村地区、移転希望者が4人しかいない中で、何だ、この4人しかいない。1人でもやらなきゃないんだよ、行政は。そういう中であって、この報告書を度々目にして、あまりにも目に余る内容だから、今日ここで言わせてもらうが、大変相手に対して侮辱する内容があまりにも多い。この櫻井家の、町に対してどうしてもそんなに必要な土地であれば、皆さんがそれを利用できるのであればということで提供したいという話に、遺族の方はほとんど詳しい内容は聞いていない。地権者の遺族と町の間で土地の売買契約が進められているようだ。町外に住んでいる人のというような、町内であろうが町外であろうが、「町長、答弁でないべ」の声あり）そんなことあるんだ。そういう内容では、捏造するような内容で困るんだと。あなたの今最後の質問は、これに載せるための質問に過ぎない。

以上申し上げて分かった。

議長（石川良彦君） 町長、今後の整備について公平性を保ちながらやってくださいということ。

町長（田中 学君） 整備は議員の意見はあまり参考にならない。

議長（石川良彦君） では、担当課長。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） すみません、事務方としてお答えさせていただきますが、十分そういった方面に配慮しながら進めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 以上で質問を終わります。全く答弁が返ってこないの
で。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 2 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 議席番号1番吉田耕大、一般質問をさせていただきます。

今年で議員にさせていただき、今月で1年がたとうとしています。まだまだ未熟ではありますが、行政の皆様と町民の皆様と先輩議員の御指導のおかげでここまでやってこれました。これからも一生懸命学んでいき、よき議員になれるよう努めてまいりたいと思います。

さて、今世界中を混乱させている新型コロナウイルス感染症ですが、世界では感染者数約2,500万人を超え、亡くなった方は約84万人を超えています。日本でも感染者数は約6万人を超え、亡くなった方は約1,300人に達しています。コロナウイルスは目に見えないので、どこで感染するか分からない中、町民の皆様は行政、役場の皆様に頼りにしております。町民の皆様が相談に来ていると思いますが、その対応について県の方針だけではなく、町民に寄り添えるような対応を望みます。

そして、もう1点、今月、6月に大郷町で交通事故が起き、お亡くなりになった方がいらっしゃいました。そういったことから、起きてからではなく、その前に対応していただきたくお願い申し上げ、危険道路についての2点の質問をさせていただきます。

大綱1点として、第2波コロナウイルス対策について。

(1) コロナウイルス感染症が止まらない中、感染者、感染症疑いの方へ町独自の対応をお伺いいたします。

(2) コロナウイルス禍で災害等が起きたと想定して、避難所の確保とその周知について早急にすべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

(3) 町の心臓と言っても過言ではない役場職員のフレックスタイム等のコロナウイルス感染症対策を行う考えはあるのか、お伺いいたします。

大綱2として、県・町の危険道路への対策について。

(1) [REDACTED]から東成田にかけての県道（主要地方道利府松山線）と中村地区と東成田地区（町道長松沢線）の変則交差点での交通事故抑止力（信号機・追越し禁止線等）の対策についてお伺いいたします。

(2) 東成田の町道長松沢中線は道路幅が狭く、車両がすれ違うのが大変困難な道路と認識しており、道路の拡幅のお考えはあるのか、お伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 吉田議員の御質問でございますが、コロナウイルス感染症疑いについての内容であります。町としてはコロナウイルス感染症疑いの方への対応については、既に県において対応スキームが確立されておりますので、町独自の対応については考えておりません。町においては心配される方からの相談に応じるとともに、その後のフォローについては県保健所と協議しながら対応してまいりたいと思っております。心配される町民に対しては、しっかり寄り添って指導してまいりたいと思っております。

(2) についてであります。町では7月1日に全戸配布した防災用の啓発チラシによって、災害時の町民の避難行動を呼びかけてございます。

この啓発チラシにも明記しているとおり、災害時に実際、開設する避難所については、安全面や収容規模を考慮し、「フラップ大郷21」などの規模の大きい公共施設を最優先に使用してまいりたいと考えております。

(3) については、職員の時差出勤を行っても、全職員が一緒になる

時間帯がどうしても発生しますことから、フレックスタイム導入の効果が薄いものと考えております。

コロナウイルスの第1波のときに、4月中旬から5月下旬までの間、平日の職員の勤務者数を2割減にして対応してまいりましたが、今後とも感染拡大の傾向を見据えながら、役場組織の業務継続のため予防的対策をしっかりと講じてまいりたいと思います。

大綱2の県道の危険道路への対策の(1)であります。現在の県道交通量では信号機を設置するまでには至らないことや、法定速度が50キロメートルで見通しも悪くないことから、追越し禁止線等の設置は検討していない旨の回答を公安委員会からいただいておりますので、交通法規をしっかりと守って運転していただくための地元の交通安全運動の啓蒙活動をこれからも実施し、県道路管理者である宮城県や公安委員会と一緒に、交通事故抑止に努めてまいりたいと思います。

(2)の町道長松沢中線の道路拡幅について、現道幅員は3.5メートルから4メートルあり、一般の車両についてはすれ違いが可能となっておりますが、議員の御質問で拡幅をお願いするという考え方でございますが、過去にも長松沢中線の拡幅の御意見があったようですが、用地買収がうまくいかなかったということが経過としてあったようですが、今後、地元と状況をよく相談しながら、この路線を考える必要があるというふうに私は思いますので、地元と協議を重ねてまいりたいなというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。大綱1の(1)からもう一度ちょっと再質問させていただきます。

やはりコロナウイルスというのは、感染が心配され、県の方針だと自宅安静かかかりつけの病院に行って診察を受けてくださいという回答しか出てこなく、やはり感染疑いというのは目に見えない、誰がどうなっているのか分からない状況下で心配される、かかった方や家族、言うならば事業者の皆様が心配されて、来ないでくださいと言うだけになってしまうと、家で引き籠もってしまって鬱になるという方もいらっしゃると思いますので、今大郷町をはじめとする黒川地域ではPCR検査というのはやはり病院の先生の診断、保健所の診断がない限りはできないという回答をいただいたんですけれども、仙台の医療機関では

PCR検査というのは、行けばできる病院もあると聞きました。

なので、大郷町の感染疑いの方で心配される方、熱が出て心配だからどうしたらいいですかという相談があったときには、県の方針、かかりつけの病院に行ってくださいよ、とあと自宅安静だけではなく、こういうこともできるんですよという選択肢、その選択肢には個人の判断によるリスク、病院に行っただけというリスクもあるんですが、やはり心配されるのであれば、一度受けるという方法も1つだと思うのですけれども、そのことについて保健福祉課長さんとかひとつ答弁いただければ。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今、現に県のほうでPCR検査ができる箇所ということで40カ所と聞いております。町としては、その40カ所についてどこだという場所の限定までできない状況です。非公開ということになります。

先ほど町長が申し上げたとおり、疑いのある方については、それなりの、これまでのスキームに乗った形で検査を受けていただくということにはなろうかと思えます。また、議員おっしゃるとおり、心配される方とかいますけれども、そういった方についてはやはり寄り添った相談を受けながら、どういった方向性でやったらいいのか、やはり濃厚接触とかそういった状況でないと、なかなか公的なスキームに乗ってこられないかなと思われましても、その辺を、心配をできるだけ取り除く対応をしていきたいと思えます。

なお、仙台のほうで、一般病棟でPCRができるかというところについては、町のほうでは一切そういった情報を得られませんので、そういったところを紹介するとか、そういったこともできかねる状況にあります。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そういったやはり行政さんのやり方も正しいと思いますが、やはり町民の皆様はそれを一歩超えた町独自の方向性も示していただきたいと思うので、ぜひこれから少しずつでもいいので検討していただいて、町民の方が第1号、第2号と増えていかないようになるべく早期発見できるようなシステムにしていただきたいと思えますので、その辺よろしく願います。

次の2点目に移らせていただきます。

これから台風シーズンがもう来ている中で、コロナ対策と災害対策はやはり両輪でできるように早急に周知していただいて、7月に要旨が配られていたのは僕も拝見しましたが、やはり災害時、雨のとき、風のとき、台風のときはこういうふうに逃げましょうとか、震災、災害ですね、例えば地震のときはこういうふうに逃げましょう、ここに集まりますよ、この地区はこれだけの人数はフラップ大郷21へ、大郷町全員がフラップ大郷21に来てしまうと、コロナも危ういので、その辺もやはり考えて防災マップというのは、総合的・複合的に考えて場所等を選択していただきたいのですが、その辺はどういうふうなお考えか、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

まずは第1段階として、7月1日に全戸配布いたしました災害時の避難行動を再確認といったところで、まずフラップ大郷21を最優先で開設するといったところと、主要な避難所の一覧のほうを載せてございます。これにつきましても内部です。避難所開設の調整会議等を行いまして、やはり町長が答弁したとおり、フラップ大郷21を第1番として、そして比較的収容人数の大きいB&G海洋センター、保健センター、小・中学校、そういった施設を優先的に順次開設していきたいというふうな考えであります。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） そのように進めてはいただきたいのですが、災害時というのは、雨だけじゃなく地震災もあるので、そういうときはじゃあどういふふうにどこに逃げたらいいのか、例えば今書かれている分館に行きましょうとかというのがあれば、その分館には何人までは行けますよ、そのときにはどういふふうにコロナ対策が取れているのか等も、やはりそういうマップだったりとか通知というのはできないのか、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

災害の規模とか内容とか程度によって、なかなか画一的にですね。こういったときにはここをといたところを指摘できないのがむしろ、あらかじめ指摘してしまうと、結局その実際災害が起きたときに、そうではない指示を出さなくてはいけないといったところもございまして、なかなか痛しかゆしといえますかね、ですがそういったところ

もあります。

また、各公民館、分館につきましては、収容規模が少ないものですから、各地区の自主防災組織の自主運営の下の一時的な避難所といったことでは考えてございますが、今後とも各行政区の自主防災組織とも意思の疎通を、情報共有を図りながら、安全な避難誘導に努めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。今、大郷町では2,798世帯ほどあるみたいで、このもらったペーパーだったりとか、ライン通知というのをやっていただいているのですけれども、どこまで行き渡っているかというのがなかなか分かりづらいので、広報紙のみならず防災おおさと広報等にも、こういうところに逃げまじょうとか1つ乗せていただくことで、見ただけではなく聞いたという部分にもなりますので、流していただきたいのですが、そういうのは可能なのかどうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

議員御質問のとおり、紙媒体、ホームページ、ライン、そして耳で聞く防災無線、そういったあらゆるチャンネルを使ってですね、防災情報のほうを呼びかけていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田議員。

1 番（吉田耕大君） よろしくお願ひします。

あと、もう一つなのですけれども、避難場所、今フラップ大郷21だったりとか、分館等とあるのですけれども、それも必要だと思うのですけれども、今コロナの中でやはり密集ができない、3密を避けなきゃいけないという部分も考えれば、民間の土地も利用できないのか、民間の方にも協力していただきたいのですけれども、例えばすくすくゆめの郷さんは、この避難場所指定所から外れているのですけれども、第1ではないということで、ほかにもこういうところにも施設がありますよ、そういうところに行ってくださいよという、民間の土地も活用はできないのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

安全に避難できる場所を複数設けるということがやはり大事だと思います。そういったところで、議員も今おっしゃっていただきましたが、

すくすくゆめの郷こども園につきましては、民間に移管ということでしたが、4月1日以降、協力避難所といったところで御協力を継続してお願いしているところがございますので、町内にそういった場所をですね、あるかどうかも含めて、ちょっと民間施設の検討のほうも進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ぜひ民間の力も借りて、大郷町民を一人一人守れるようにしていただきたいと思えます。

次に行かせていただきます。今、町長がノー残業デーといった革新的な案を出していただき、僕は大変すばらしいなと思えました。町民、行政の数名にはちょっとどうですかというお話をさせてもらったところ、やはりもう帰れる時間が6時と決まっているからとか、5時半には終わるからとかとあって、もう帰れる時間がある、決まっているというのは大変すばらしい、ありがたい話だったという話をよく耳にするのですけれども、やはり今、コロナがあって現在、職員の隣との距離を考えると、ソーシャルディスタンスと言われる3密だったりとか、ちょっと席が近いとか、やはりそういうことも考えて、職員の体調管理や安全確保という部分で、フレックスタイムとまでは言わないのですけれども、例えば本当に時間をずらして少し出勤する対応ってできないと言っていたのですけれども、町長は、総務課長の考えはどうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたが、フレックスタイム制を導入いたしましても、例えば8時間一緒にいるか、6時間一緒にいるかといった違いといったところがありますので、やはりそのフレックスタイムを導入する効果というのは若干薄いのかなというふうに判断いたしまして、町長答弁にもありましたが、約1カ月半ほど平日の職員の出勤者数を2割削減いたしまして、その分土日に勤務していただいた職員もごさいます。それについては、その手法としては一定の成果というか効果があったのかなというふうに思っております。

そして、今役場では、新型ウイルス等の感染症対策のための役場組織としての業務継続計画というものを3月に策定しておりまして、それに基づいて、例えば職員が感染する、あるいは職員が、濃厚接触者がおおむね40%ぐらい庁内に発生したときに、では役場としてどのよう

な業務継続が必要なのかといったものを計画立てしておりますので、これに基づきながらですね、役場組織の業務継続のための予防的措置を今後も講じていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そういったマニュアルがあり、かつ、まだそういう事例がないというのは大変すばらしいことなので、今後万が一何かあったときには、またさらにもう一歩進んだ事業計画だったりとか、職員の体制を考えていただきたいと思います。

あと、感染症対策ということで、役場庁舎の中で来場者が来たときの感染防止のための対策として、体温検査器、非接触型の携帯みたいなやつが今ショッピングモール等でよく、顔を映せばそれで瞬時に体温が分かるというようなものがあるのですけれども、そういうのを置いて役場職員の、職員さんが来場者からの感染を防げると思うのですけれども、そういうのは検討なされなかったのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

総務課といたしましては、一応避難所用ではありますけれども、非接触型の体温計、職員が手で持って額にかざして行う体温計のほうを10個ほど用意しておりますけれども、それにはそれを例えば役場の窓口でとなってくると、2カ所入り口がある中で、職員2名を常時配置してといったところで、なかなかその人的にそこまではということで、今役場来庁者への検温業務は実施してございません。

今議員御提案のそれについては、手で持つタイプではなくて、床に設置してという、若干高価なものですけれども、それにつきましては、庁舎管理の部門のほうとも調整を図りながら、今後導入に向けて検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） そういうようなやはり役場の職員を守るためにも必要だと僕も感じて、たまたまショッピングモールに行ったときに置いてあって、どれぐらい皆さんやるのかなと10分ほど監視したところ、大体の方が、今多分初めての方が多から、8割、9割ぐらいはもう皆さん顔を映して、ああとかと言いながらやっているのを見たので、ぜひ役場庁舎にも置いていただいて、非接触型でより早く町の人が安全に暮らせるように、町民の方と役場職員の皆様がコロナにかからないように、安心・安全で暮らせる町にしていきたいと思っております。

続いて、大綱2に行かせていただきます。

例えばB & G海洋センター前の信号から役場手前の羽生方面に行く信号機までは約550メートルの距離に信号が設置してあります。利府松山線の郵便局付近の信号機から東成田の信号機まで約2.7キロもあり、その間は飛ばす方が結構多いと聞き、追い越す方もいると聞き、そういったところから変則型の交差点がある。急に右から左からと出てくる、交差点ではないので、ちょっと難しい、知らない人はスピードを出して気にせず真っすぐ行きますが、東成田の方たちとかはそこから大きい県道に出ないといけない。ちょっと危険が多いということを僕も感じていますので、やはりそういう危機が、今安全でそこまでは達していないということもあるので、もう少し町民の方がこう、あればいいのかなということを感じましたが、公安委員会さんにもう少し強く、ここはこうなのでこうですよとかというのは言っていないのか、答弁よろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ただいま議員からお話いただきました件につきましては、公安委員会のほうに強く申し上げたいと思いますし、住民の方からそういったような声があれば、役場のほうに強く言っていただければと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 今回の回答であれば、町民の方たちが危ないよと、何か対策を打ってほしいと行政のほうに訴えるようなことがあれば、公安委員会さんと県の管理等に強く要望していただけるということをお伺いしたので、一度区に持って帰ってお話しさせていただきたいと思いません。

あと、そこでの事件数を少し僕も調べたところ、やはりその道、利府線のところでは、2019年には3件物損事故が起きています。その3件というのはどういうことかということ、東成田の世帯、108世帯今あります。男性146名、女性138名。この人数に対して、中村地区の世帯は561世帯、男性778人、女性784名というふうに記載されてありまして、その中村地区の元気屋から役場道路の役場の信号前までは、物損事故が2019年には11件、これが多いと感じるのであれば、東成田の町民の人口割合からすると、中村は5倍にあると。費用対効果はないかもしれないけれども、割合数的には5倍を掛けたところ、3件しかないものが5倍、人口が増えていけば、あれば、15件の事故があったと想定

されるので、やはりそれは危険に及ぶのではないかと僕もちょっと承知していて、そこはやはりもう少し調べていただいて、公安委員会とか県の道路管理課にもう少し強く要望していつてもらいたいのですけれども、町長、今のを聞いてどう思ったのか、ひとつよろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。町長。

町長（田中 学君） 担当課とも改まって協議をさせていただいて、できるだけ安全が確保できるように努めてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 起きてからでは取り返せないの、後悔先に立たずです。今やらなきゃいけないことは今やると、危ないと思ったときにやっていただきたいとしますので、事故が起きる前に何とかなるようによろしくお願ひします。

それで、最後に大綱 2 番、東成田の町道なのですが、この前、あそのこの長松沢線を道路幅 10 カ所ほど測ってきたところ、一番狭いところで約 2.8 メーター、大体が 3.5 メーターがほぼでした。大きいところでは 4 メーターというようなことも見えたのですが、一番狭いところで 2.8、普通で 3.5 と考えたときに、軽車両、軽自動車ですね。軽自動車の車両幅、約 1.5 メーター、普通車両の横幅、幅ですね、1.7 メーター。これを見ますと、3.5 というのはぎりぎりの範囲ではないのかなと、すれ違ひうのに。それで安全ですと言われても、ぶつかってから安全じゃなかったですねというふうにはならないので、やはりここももう少し調べて検討していただいて、今はそういう状態じゃないとかというのは、ちょっとないのかなという感じには少し思っただので、この 1.5 メーター、軽自動車、普通車両が 1.7 メーター、1.7 メーターと 1.7 メーターの普通車がすれ違ひうのは、10 センチの間隔しかない。ということは、ミラーが 10 センチでぶつかる。ましてや路肩にはすぐ田んぼ。反対側には山となったときに、道幅はさらに狭く感じ、そういうところも考えれば、もうこう少し道が大きければよかったなと後で思うのであれば、こういうのも少し早くできないのかなと思うのですけれども、地域整備課長さん、もう一つよろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 先ほども町長が答弁いたしましたとおり、あの辺の道路につきましては、地域のほうの実情を把握しながら検討してまいりたいとします。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） じゃあぜひ道幅を測っていただいて、車がどれぐらい危ないのか、10年ちょっと前にも正面衝突事故が起きまして、車と車がぶつかって自走不能と、自分の車で自分で走れないように車になったという事例もありますので、そうやって次は危ないなと思ったときには、やはり直しておくべきだと僕も今回のことで思いましたので、そういうような危ない道をこれから直していけるような事業、発展していけるように、道路拡幅事業ではないのですけれども、安全道路を造ろう事業じゃないのですけれども、危険道路防止事業じゃないのですけれども、そういう事業を立ち上げて第1歩と、町がきれいな町、通りやすい道になるようにしていただきたいのですが、町長、ひとつよろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 長松沢の生活道路という位置づけも大事なのですが、それと並行して経済産業にも十分対応できるような道路として新しい発想に立った、地方創生関係で進めてまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 町長、ありがとうございます。やはりそうやって住みやすい町大郷、安全な町大郷というふうに言えるように、危険がない町にしていきたいとしますので、ぜひ協力していただき、なるべく町を良くしていきたいとしますので、よろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） これで吉田耕大議員の一般質問を終わります。

次に、3番赤間茂幸議員。

3 番（赤間茂幸君） それでは、一般質問をさせていただきます。3番赤間茂幸です。

まず、大綱2つあります。

安心した子育て環境づくりについて。

町内には出産の取扱いを行う医療機関がなく、住民は近隣市町での出産が余儀なくされていると。産科医を確保して町内で安心して子供を出産できるようにすることが理想であるが、産科医の不足等の問題でこれを実現することは非常に難しい。分娩に伴う助産婦や付添人の交通費・宿泊費などの出産費用等を助成するなどの支援制度が必要と考える。安心して産み、育てることができなければ、やがてこの町に住

む者はいなくなってしまうのではないか。町長の考えを伺います。

大綱 2、「8050問題」への対応は。

我が町では80代の親を50代の子供が面倒を見ている方が多くなっているのが現状である。8050問題についてどのように認識し、対応を考えているのか伺う。

以上2点であります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの安心した子育て環境づくりについての御質問でございますが、議員の指摘のとおり、町内に産科医を持っていない町であります。このことにつきましては、大分前から黒川病院の産婦人科などにもいろいろ力を入れるよう行政事務組合としても議論してきたところでございますが、大変本町の産科に対する環境は悪いということとは否めない事実であります。

そこで、本町といたしましては、妊娠された方への支援については、現在、妊婦検診時の費用の大半を助成してございます。また、分娩に伴う助成としては、大郷町の国民健康保険の場合は、出産に伴う給付として出産育児一時金42万円を支給してございます。

今後も、妊娠初期から出産、子育て期については、住民ニーズに沿った形で支援を続けてまいりたいと思います。

もう少し本町の特徴をどう出していくかということも今後の課題として、課の事情も聞きながら対応して、少しでもいい方向に改善できればと思います。

大綱 2つ目の「8050問題」でございますが、「8050」については、経済難から来る生活の困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題について、親子共倒れになるリスクがあることから、早急に対応しなければならない問題と考えております。

今後は実態調査を行いながら、当事者の問題解決に向けた支援を行ってまいります。

逆に、「5080」の逆の場合も発生してございますので、この辺なども本当に深刻な問題であるというふうに思います。親が死ぬまで子を見るという逆の立場があるとすれば、本当に不幸なことでございますので、行政といたしましても、そういう方がどれだけ町内にいるのか、また「8050」のこの関係についても、ある程度しっかりした把握が必要だというふうに思います。

以上申し上げて、まず1回目。

議長（石川良彦君） よろしいですか。はい、赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 御回答をもらいました。その中で、出産一時金42万円を国民健康保険の場合は出していますよという中で、出産祝い金の支給が、第1子が1万円、第2子が2万円、第3子が3万円、第4子以降が5万円という支給内容になっています。手厚い支給だなと考えますが、人数が大分減っていると感じております。特に今年度は24名弱、前年度が27名ぐらいかな。という、年々何か減っていて、この辺に関する減少数に対する今後の計画またはどういうふうにお考えなのか、当初、町民課長なのか、保健福祉課長なのか、答弁願います。

議長（石川良彦君） 支援の部分を知りたいのですか、それとも減少の（「当初、その減少」の声あり）分析のほうを知りたいのですか、どちらですか。（「そうです、分析のほう」の声あり）では、町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、出生の数、間違いなく減少をたどっているのは事実でございます。子供の出生数を上げるというのは簡単なことではないというふうに私も捉えておまして、これは町民課だとか保健福祉課だとか、そういう問題ではなく、町全体の問題として捉えておりますので、今後も今申し上げましたとおり、町全体として対応に当たってまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 町全体で考えていこうという考えは、当然なのだろうと思います。そんな中、やはりさっきの出産祝い金、42万円の出産育児一時金は出るとして、ただ出産祝い金、第1子に1万円という現状はどうなのかという考えがありまして、今子供さんが減少していると。例えば70人いたのが今30人を切っていますよとなったときに、結局その分もプラス、1万円をプラスしてもどうなのかなど。その財政の中で可能なんじゃないのかなとは思いますが、その辺はどう思いますか。町民課長。

議長（石川良彦君） 出産祝い金を1万円ではなく倍の2万円にしてはどうですかという提案なのですか。（「はい」の声あり）ということで、町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

目的といたしまして、子供の数を増やすというのが目的であれば、本来どのような施策がいいのか、今議員から御指摘ありました、単純に増やせば、そこの金額を増やせばいいのか、それとももっと何か別な

ものが必要なものがあるのか、今後、実際に妊娠している方だとか、そういった本当の対象者の方に、そういったものが必要なのか、求めているのか、そういったものも聞き取りなど、そういったことを行っていきながら、町長も申したとおり、ニーズに沿った形、本当に求めているものに対しての返しができるようなものを考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） やはり町民がというか、そういう妊婦さんのやはり御意見を聞きながらというのは確かなのだろうけれども、現在そんな中で、妊娠期から子育て期、3歳児までですかね、にわたる切れのない支援を行うための事業を実施して、子育て世代に安心を持ってもらうことが重要だと私は思います。

我が町における産後ケアの実態状況はどのようになっているか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

産後に関しては、今現在、乳児訪問から始まりまして、3.6歳健診とか、そういった形で各種健診を行っております。その中で健康上、身体上、精神上、何か問題があるかどうか、そういった検査もしながら、あと保護者さんの心配事、そういった相談を聞きながら、今現在行っている状況でございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 分かりました。

あと、児童手当の支給に対する変更の考えはということで、現在、児童手当の支給が3歳未満が一律で1万5,000円、3歳児以上で小学校修了時まで1万円、中学生が1万5,000円というふうになっております。そんな中、今言ったとおり、児童手当の支給に対する変更の考えはあるのかないのか、もしあるとすれば、町長、どう思いますか。

議長（石川良彦君） 変更ということじゃなくて上乘せということでしょう。

3番（赤間茂幸君） そうですね。上乘せ。1万5,000円を3歳未満にとっては2万円ぐらいに上げるという考えはあるのかないのか。その辺ちょっとお伺いします。

議長（石川良彦君） 担当は。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

児童手当につきましては、国の制度にのっとりた形で行っております

ので、まずは国の基準に沿った形、その後、もしそういったものが本来に必要なものであれば、全体的に協議を行っていかねばならないものかなというふうには考えております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） やはり3歳児までは親御さんが見るとというのが基本なのかなと思います。そんな中で、3歳未満までで年3回ですから1万5,000円、今の現状はどうなのかなと思うときに、2万円ぐらいに上げても、町独自としてやっていく事業としてもよろしいんじゃないかなと思いますけれども、町長、どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 出生率とこの問題が比例しているということであれば、これは上げることが何ら拒むことはございませんが、ただそれだけなのか、根本的に解決する内容にそれだけであるのかなども、もう少し考えてみたいなというふうに思います。それだけでいいのか、もう少し育てるために必要なものが国民みんなで支え合うという考え方に立てば、また別な次元で議論しなければならないというふうに思いますが、子供は国の宝だということであれば、今後新しくなる総裁にでもお話ししたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 後 2 時 0 5 分 休 憩

午 後 2 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤間茂幸議員の一般質問を続けます。

赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 先ほど1万円ぐらい上げたらと言いましたが、町の財政もあるので、なかなか難しいのかなとは思いますが、ただ、やはり大郷町で子供を産んでもらって、それで育てるということは、ほかの市町村と同じでは駄目なのだろうなというふうに考えるので、その辺も考慮しながら子供さんを大郷で産んでもらえるような施策をもう少し考えていただきたいなと思います。

続いて、8050問題についていきます。

今80歳以上の高齢者が約200人前後、我が町で。家族だけで面倒を見るのは、大分負担は大きいと考えます。近年は家族の形態が多様化し、老老介護、老人が老人を介護する、あと男性介護の増加、あとは働く母親の代わりに孫が面倒を見るなど、様々な介護の形があり、悩

みも異なっていると思います。

そんな中、大郷町では現在、そういう中で、もう多くなっているのが8050じゃなくて、もう6090だったり、70・100歳だったり、70歳の方が100歳を見たり、そんな感じに現在、高齢化が進んでいます。

大郷町で高齢化率が宮城県では9番目になっております。このような状態に対して、当事者の問題に向けた支援を行っていくと町長は言っていますが、町民課のちょっと課長さんにお聞きしたいのですが、75歳以上の対象者が敬老会の資料によると1,513名いるみたいですが、大郷の現在そういう人、高齢者を50以上の方が見ている、または60歳の方が90歳を見ているという、人数的、世帯的な数は分かっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉長（鎌田光一君） 私のほうからお答えいたします。

今現在、その数については把握しておりません。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 把握していないということなので、どういう人がどういう状態で見ているのか早急に把握してもらって、その対策を取ってもらいたいと思います。私の、働いている分にはいいのだろうけれども、50代でもね、ところが60代になるともう就職もできない状態になったときに高齢者を見るというのは、金銭面的にも大変なことなので、その辺もしっかり掌握して今後の対策を練ってほしいと思います。

そんな中で、今日3日なので、昨日の新聞に「介護の悩み、そっと寄り添う」ということで、在宅介護手帳の発行ということで、そういう人たちの、介護をしている人がどういう悩みがあって、そしてどういう今、介護をしているのかというような、そういう手帳を自治体で出してやっているところもあるみたいですが、我が町としてはそういう在宅、介護手帳などを刊行する、発刊するというのかな、手渡すというような施策というか対策を取ろうという考えはありますかどうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在、介護をもし有するような場合ですと、地域包括ケアセンターのほうで実態調査、実態把握して、まさに介護が必要だ、どういったサービスが必要かとか、そういったところまで実際シミュレーション

をしまして、当事者に御提示して、このほうが将来的に自分が介護するよりも精神的にも経済的にも安心ですよということをお伝えしながらやっている状況です。もしそのプランに対してやはりもう少し自分で頑張ってみたいというのであれば、その状況が変わったときにお知らせくださいねとかそういったこともありますし、その包括センターのほうで定期的に見回りとかしておりますので、今のところはそういったことでやっております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 大郷町も手厚くやっているのは分かります。だんだん町というか、市街化傾向にありまして、最近でいうと老人2人がエアコンをたかないで何か死んでいたというような事例もありますし、町内は地域で見えていたりしているので、その辺もしっかり在宅介護をしている方に対する支援もしっかりやってほしいと考えております。

その辺に対して町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員の町に要求する内容に少しでも近づけてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） よろしくじゃあお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで赤間茂幸議員の一般質問を終わります。

次に、9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 9番和賀直義でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。本日は、大綱2点についてお伺いいたします。

1点目、復興再生ビジョンで町道及び町管理河川や農地・農業施設は全て令和4年3月完了予定になっているが、以下伺います。

①完工まで2年間も必要なのか。その理由は。

吉田川の破砕前より頑丈な堤防改修がある中粕川地域は令和5年度になるのは理解できます。自然災害が頻発・激甚化する中、今発生する災害の備えをしなければならぬのに、町道及び町管理河川や農地・農業施設は完工まで2年間も必要なのか、その理由を伺います。

②修復量（工事量）の多い路線は、単年度の発注でなく、工期設定や施工時期を柔軟にし、公共事業の閑散期の施工等、債務負担行為を活用し、2年間の工事として発注できないか伺います。

③被災を教訓とした避難対策が復興ビジョンに載っておりますが、そ

の中でちょっと注目した点で、多言語による情報提供、ペットとの共生、有事における人員の確保の具体的計画について伺います。

大綱2点目、学校におけるコロナ対策について。

①GIGAスクール構想・オンライン学習のための端末や機器の整備、児童生徒や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備の進捗状況について伺います。また、不登校の児童生徒の学びを保障するため、オンライン授業を積極的に活用してはどうか。

②感染予防対応や授業の遅れで、教員の負担が増大しているが対策は。

③コロナウイルスの付着防止は手洗いが肝心と考えております。最近の開発によって自動水栓・自動水石けん供給栓に設備改善が有効と考えますが、所見を伺います。

以上、大綱2点について質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） 和賀議員の復興再生ビジョンについての御質問でございます。

まず、（1）については、災害復興工事は通常の事業と違い、速やかな復旧を基本としてございます。

昨年の台風19号により、これまでに類を見ないほどの災害箇所が発生いたしました。約1,800件ほどあるようであります。そうした中、河川やため池災害復旧工事は、水稻の刈り取りなど、農繁期の後でないと施工できない箇所もたくさんあるので、いろいろ考慮した中で、全ての終了期間を令和4年3月としておりますが、町としては、計画よりも早期に完成できるよう事業を進めてまいりたいと考えております。

（2）については、台風19号災害が昨年10月に発生し、国の災害査定が今年1月から2月に実施されたことから、今年度に繰越し、随時工事を発注してございます。

発注に当たっては、事業量に見合った工期の設定を行っており、速やかな復興が、災害復興の基本でありますので、閑散期の施工や2年間での工事などは考えておりません。

（3）については、多言語による情報提供として、避難所では音声翻訳機で対応していきたいと考えております。

その他、ペットとの共生や有事における人員の確保などについては、地域防災計画の中で、災害を教訓とした避難施策などを盛り込んでいきたいと考えております。

大綱2については、教育長にお願いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、2つ目の「学校におけるコロナウイルス対策について」の御質問に答弁いたします。

（1）につきましては、宮城県共同調達による720台のタブレット購入のための入札が8月20日に県庁で行われ、落札業者と仮契約を締結いたしました。本議会に「財産の取得について」追加提案させていただく予定にしておりますが、納期は令和3年2月26日に設定しております。

また、大型表示装置等の関連機器につきましても、順次契約を締結してまいります。

小・中学校の高速ネットワーク通信整備につきましては、現在、事業の発注仕様書を作成している段階であり、今年度内の整備完了を目指しております。

不登校児童生徒への学びの保障としてのオンライン授業は、進めていく選択肢の1つと考えており、不登校児童生徒の社会的自立を視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

（2）につきましては、学校再開までに分散登校や時差登校を経ており、新型コロナ禍での先生方の負担は増大しております。そのため、校長会や教頭会等を通して、先生方の心身の健康管理について、丁寧な配慮を各校長にお願いしているところです。

現在、教員補助者に消毒作業等をお願いするなど、先生方が児童生徒の学びの保障に注力できるように努めております。9月からはさらにスクールサポートスタッフを業務委託により配置し、清掃や消毒作業の負担を軽減していく予定でございます。

（3）につきましては、現在のところ各校の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、手洗い場の密を避け、正しい手洗いの仕方を指導し、小まめな手洗いを徹底しております。消毒液やハンドソープも購入できておりますので、現状のまま対応していきたいと考えております。

なお、中学校トイレ改修工事の契約を締結いたしましたが、トイレの手洗い場につきましては、完成後に自動水栓となる予定でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 答弁をいただきました。随時再質問させていただきます。

1 番の復興再生ビジョンでの工期の件でございますが、令和4年3月としていますが、本計画にも早期に完了できるように進めていくという回答でございました。これをなぜ出したのかなということなのですかけれども、復興再生ビジョンには二通りで表現されているんですね。3月まで取り組む予定でやりますよというのと、それから3月に完工予定と、こうびしっと書いているのがあるのです。この辺の違いというか、この辺ちょっと説明していただきたいのですけれども。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

工事につきましては、最終的な終了につきましては、令和4年の3月でございますが、それ以外の個別の案件につきましては、それぞれの工期でございますので、災害が発生した当時から早期に発注したのもございますれば、翌年度に繰り越して発注したのもございます。そういったことでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 理解はできます。ほぼ10年くらいにもうなりますけれども、震災が起きたときは平成23年の3月に起きて多大な、大郷町も被害を受けて、その復旧工事に12億円くらいかけたと思うのですけれども、大体今回も同じような金額になっているみたいなのですけれども、そのときに町内の事業者の方から、一気に直すよりは時間をかけて計画してもらったほうが助かるんだと。10年前は要するにコンクリートから人へというような社会の流れがあって、労働力も少ない。そういう状況だったので、多分そういうのが出たからかなと、こう思っているのですけれども、町内のこの事業所の方からすれば、要するにこれくらい大きい事業が発生すれば、やはりこれをできるだけ平準化してもらえれば、人材の育成とかそういう経営上のものもいろいろ取り組むことができるんじゃないかなということでも今回質問させていただきました。

それで、ほとんどの事業が多分令和4年3月に至らないで、多分今年度中に終わるのかなと、こう思っているのですけれども、この工事の発注見通しというものは公表するということではできないのでしょうか。これがあると、工事をする、受ける事業者の方はいろいろ計画ができて、経営上の戦略も立てられるんじゃないかなと、こう思うのですけれども、この発注見通しの公表というのは可能性はあるのですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 町の工事の発注見通しにつきましては、町のホームページのほうに掲載をさせていただきます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） それがね、この今回の工事の全てにわたって、何月頃、何月頃というか、そういう計画というのはできるのですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 四半期ごとの予定として掲載しているものでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 四半期ごとにはできるよということで、分かりました。ただ、今でも見られるということなんですね。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） はい、そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 分かりました。後で見させていただきます。

あと、ちょうど河川の施工箇所地域がかなり行政区の非常に広範囲にわたっていると。あと、農地とか農業施設の受益戸数が大変多い人が関係するようになるんですね。ですから、その人たちが、ああ、これいつになったら直るのかなという、そういう見通しというか、そういう希望につながるような、その復旧整備計画、そういうものが見られるように可視化できないかどうか。可視化して見えるようにしてほしいのですけれども、これに関してちょっと所見を伺えますか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、発注状況につきましては、先ほど財政課長が答弁したとおりでございます。今の発注状況に関しましては、ほぼ全箇所発注してございます。ただ、一部、国の災害の箇所数で今月発注する箇所もございしますが、それで全てでございます。ただ、町民の方について、それぞれ誰の部分をつづぐらいに工事をするというような箇所につきましては、なかなか箇所数も多いので、今回については、お知らせはしてございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 箇所数についてもお知らせできないって、数が多いということ分かるような気はするのですけれども、やはり該当している

本人にしてみれば、ああ、うちのところはいつ直るんだというのはね、やはり計画上分かるようにならないと、何かやはり納得がいかないというか、だと思っております。ですから、できるだけ分かるように、その可視化のほうをチャレンジしてほしいのですけれども、数が多くてもですね。もう一度すみません、答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今回の災害をいい教訓としまして、来るべき災害につきましては、できるだけ皆さんのほうにそういったものをお知らせできるような方法を考えてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） とりあえず分かりました。次の災害にはということでございますので。

次、大綱2番目について。準備は今年度中にできるよということで答弁をいただきました。

ひきこもりのほうへの、不登校ですね、それへのこの何ていいますか、利用も積極的にやってほしいなど。今、大郷町は7月に教育民生常任委員会で心のケアハウスとか学校を回って、残念ながら私、当日37度の熱を出して行けなかったのですけれども、一日で熱が下がったので、PCR検査はちょっと受けていませんが、大丈夫でございました。

その心のケアハウスが4月に始まって、その支援内容で家庭支援というのがありますよね。家庭に閉じ籠もり傾向等にある児童生徒や保護者へのサポートとあって、家庭訪問、教育相談、必要に応じて学習支援と、こう載っていました。そして、もう端末はあると。あと、わざわざ大郷町の教育委員会で授業内容を作らなくても、もうアプリでいろんなメーカーがもう既に完成しているものもありますから、そういうのを利用すれば、かなり効果があるんじゃないかなと、このように考えております。もちろんそれで不登校が治るといようなことではないのですけれども、これを使うことによってやはりプラスの面もあるんじゃないかなと。

私自身はもう学校に来るのが全てじゃないよとは思っています。もう過去を見れば、いろんな文豪の方たちも学校に行かないで大成している人、いっぱいいるわけですから。ただ、いろんな支援をして、やはり自己肯定感を早く感じてもらうと、そういうことが大事なんじゃないのかなと思いますけれども、この辺に関して所見を伺います。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） 和賀議員の御指摘といたしますか、お考え、ごもつともだなといつも思っているところでございますけれども、ここで先ほど答えさせていただきましたけれども、不登校の子供たちが総合的に社会的な自立につながるように、どういう手だてが有効かというのは、やはり関係者できちんと詰めて、それを子供になるためのものをやはり提供できればなど。そのための選択の1つがこのICT活用だというふうに考えておりますし、文科省では2005年から校長の判断なのですけれども、そういうICT関係で授業をしたということであれば、出席日数に加えていいと、これは校長の判断でございます。それがもう15年前にも通知が出ておりますので、そのことを基にしながらの、とにかく子供たちが社会的自立につながるように支援してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひ活用をお願いしたいなど、このように思います。

次、②の学校での対策で、これも教育民生常任委員会で学校を訪問したときに資料を頂いて、私は行かなかったのですけれども、資料は頂きましたので、たくさんにこの、何ていいますか、このガイドラインみたいに保護者、生徒、学校、先生方ということで、非常に細かく書いているのを見ました。見て、何ていいますか、自分なりの感想は、ああ、大変だなというのが、これが実感なんですね。

そういう意味で、今回補助教員を増やすとか、そういうもので何とかやろうということでございますが、やってほしいのですけれどもね、見た感じは大変だなというのがこの実感で、これはただひたすら御健闘を祈っているしかないので私としてはね、ということでないのですが、ここはぜひ感染者を出さないために頑張っていただきたいなと思います。

あと、この③の自動水栓なのですけれども、中学生は便所に関して新しい設備でやるよということでございますが、小学生もですね、ぜひ便所と、あと通常の飯の手洗いするところはね、やってほしいなと思うんですね。やはり何ていいますか、ガイドラインをつくって毎回子供たちにやれよと言ったとしても、あと大人の人が一生懸命その水回りのところを拭いたりしようとしたって、人間としては絶対やり切れないと思うのです。

ですから、設備で改善できるところは、そういう設備で改善して、企業ですとこう、ばかよけとかそういうのを考えるわけですがけれども、これはぜひ、全部とは言いませんけれども、集中してそっちに使うような場所ね、それに関してはぜひ設備改善をすべきだと思うのですけれども、この件に関して所見を伺います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

和賀議員さんのおっしゃるとおり、感染症の対策ということを考えれば、自動水栓というのは大変有効だというふうに思っております。ただ、この箇所ということで考えますと、小・中学校合わせて209カ所ございます。蛇口の数でございます。自動センサーに順次更新の中でしている箇所も数か所はあるのですが、ほぼそうではないという状況でございます。やはりやるとなれば全部をやるのが一番効果的だと思うのですが、そうした場合には、その後の今の蛇口そのものを変えますと、恐らく1つ7万円ぐらいはするかと思いますし、今ある蛇口を使ったその後づけというものでも4万円ぐらいはするというようなことを一応聞いております。そう考えますと、全体的に考えますと、やはりもう七、八百万円から1,000万円とかという数字になります。

そのことを考えますと、町の財政状況なり、それから学校のほうでも修繕、それから順次改修等も予定しておりますので、そちらのほうを優先すべきではないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 財政的に700万円くらいかかるんじゃないかなという答えでございますが、新しい生活様式への対応ということで、復興創生基金の、これに僕は出せば、これは通るような感覚が個人的には、個人ではそういう感覚を持っているのです。この辺はどうなんですかね、財政課長、交付金の対象になる可能性があると思うのですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 地方創生の臨時交付金のことかと思いますが、それに関しましては、現在の計画については既に議員の皆様にお示しさせていただいている内容でございますが、今後の3次の要望に向けて、今調整を図っているところでございますし、今和賀議員がおっしゃるような内容については、恐らく該当になる内容だとは考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 該当になる可能性があるという課長の答弁をいただきました。大和町の3階の議場のところは、トイレなんかも皆自動水栓なんですよね。だから、もう世の中の的には結構自動水栓が、公共的なところではもう進行していると。ましてこの学校の教育のところでの子供たちね、これは6月から8月にかけて学校再開して、この2カ月に全国で発生した子供さんというのは1,166人だそうですね。全体から見れば大して、微々たる数なのでしょうけれども、そして症状が出た人は557人だと。そして、重症者はいないということなのですが、そしてなおかつ、感染経路は家庭が多いよという、56%が家庭で、学校内感染というのは、1カ月前に1回調べたみたいなのですけれども、そのときは5%で、最近のあれではもう15%になったと、増えているということなんです。ただ、たまたま重症者がいないということなんですけれども、やはり新しい生活様式に子供たちにさせるのは、シビアなガイドラインも大事なのですけれども、それだって非常に大変だなと。設備改善でできるものは、もう率先して直してやろうというのが大事なんじゃないかなと、このように思います。

これについての、水回りのこの設備改善に関して、町長の所見を聞いて終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

9番（和賀直義君） 町長の所見も大事なのですが、担当するほうが町長にそれを要求する考えがあるのかなのかということを確認する必要がありますんだと思います。

議長（石川良彦君） それでは、学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほどの臨時交付金のほうに該当するのではないかというところは、私もそのようなところは思っているところはありませんけれども、3次があるやなしやというところのまだ正確な話がございませんので、その3次のほうがあった場合で、なおかつ町の交付金の中の枠があった場合ということであれば、検討の余地はあるのかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） じゃあぜひ実現に向けてお願いして、ちょっと早いのですが一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、和賀直義議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 後 2時55分 休 憩

午 後 3時03分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、通告に従いまして質問いたします。大綱2つ質問したいと思います。

1つ目は、古民家と周辺の土地活用計画についてお伺いします。

1、6月議会で町が取得した櫻井家の旧宅の今後の活用計画について、6月でも答弁受けましたが、その後どうなっているのかお聞きしたいと思います。

2つ目、災害公営住宅について住民の説明会で話がありましたが、その経過と内容について、議会に対して改めて、その状況についてお伺いしたいと思います。

3番目、町長が力を入れておりました譲渡型賃貸住宅構想、その後どうなっているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

それから、大綱2、令和2年度の大郷町復興再生ビジョンについて、3つの点でお聞きしたいと思います。

1つ目、中粕川地域の復興地域づくり計画について、宅地や農地買収、かさ上げ、空堀事業など多岐にわたる財政計画を示してもらいたいと思います。その中でもし町の財源不足が生じるようなことがあれば、これは国に補助金等の要請をしながら事業展開すべきと考えますが、その辺の状況について、これも6月議会で答弁が出ましたが、改めてその後どうなっているのかお聞きしたいと思います。

2番目、空堀構想について、最新の計画図では、当初の30メートル幅から15メートルと半分の幅になっております。そもそもこの空堀の必要性については越流をカバーするために必要なので造るとの説明でした。もし復興再生のために面積不足が生じるからとって、簡単に狭めていいものかどうか。その辺改めて空堀の必要性についてお伺いしたいと思います。

3つ目、8月10日に行われました文化会館での住民説明会で町長から、空堀文化をみんなで作ろうと住民へ呼びかけられました。なぜ空堀を造るのか、町の主体性がほとんど感じられないと私は

感じました。そもそも空堀構想を練り上げる原動力は、中粕川の災害復興推進委員会だったのか、それとも町なのか、その辺お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの千葉議員の御質問にお答えしたいと思います。

（１）の櫻井家旧宅の活用については、地方創生や関係人口創出といった観点から検討している内容もございますが、現時点で決定しているものではございません。

町としては、住民との関わりの中で、地域活性化につながる施設としての活用方法を引き続き検討してまいりたいと考えております。

（２）の災害公営住宅については、昨年の台風災害以来、住宅再建意向調査や個別相談会を通して、被災者の方々の考えを伺ってまいりました。

その中で、町営住宅入居を希望される方々については、既存の町営住宅や高崎団地の紹介とともに、集合型住宅について検討してきたところでございますが、入居者が高齢者であることや、バリアフリーの必要性など、戸建ての平屋住宅を建設することといたしたものでございます。

（３）の譲渡型賃貸住宅構想については、定住促進の１つとして、町内企業との連携により仕事と住まいの一体的な提供や、ローンによらない新たな住宅取得スタイルとして、住宅を希望する方々に御案内しているものでございます。

大綱の２でございますが、復興再生ビジョンについては、（１）について、現在事業費試算のための各種調査を行っている状況であり、国の補助金についても来年度の事業について事前協議を行ってまいります。町の財政状況からも、できる限り補助金の活用に取り組んでまいります。

（２）と（３）の空堀については、越水から住宅被害抑制のため、二次的防御措置として有効な手段と考えているものでございます。その整備規模について決定しているものではございません。

その構想については、中粕川地区の復興まちづくりを進める上で、住宅再建意向調査や、中粕川災害復興推進委員会と今後しっかりと協議検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

空堀の文化という話は、あの集会で申し上げましたが、今縁の郷の民営化について先日の全員協議会で御説明申し上げたところであります。

す。この■■■■■という会社、大変農業にも力を入れている会社で、できれば貸し農園、クラインガルテンを中心とした大郷町の新しい貸し農園を提供してまいりたい。かなり広範囲に考えている内容であるので、できれば空堀などは常に十分畑としての機能があるということを考えてところで申し上げたところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、大綱1番目の期待される効果について特にお聞きしたかったのですが、今回特に内容はまだ検討されていないということでございました。

ただ、先日、6月議会では、千葉特命参事からはこのような答弁をもらっているわけですね。そこを購入した場合、ただそこを残すということではなく、教育あるいは観光に活用するとか、その後の活用方法も考えていく必要があるということで、総じて町の財産になり得るのではないのでしょうかということ、いわゆるそういう目的がちゃんと生かされてこない、目的が達成されないことには意味がないのではないかということでしたが、そういう当初からの買う目的があった中で、この答弁を見ていると、地域活性化につながる施設としての活用法を引き続き検討していくということで、検討していくということは、これまであまり検討されない中で購入したということで、極めて問題があるのではないかと思うのですが、このことについてどのように考えているのですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

当地につきましては、そういった観点から利用するのが非常にいいのではないかという外部の先生からの御指摘などもいただきながら検討してきたところでございまして、本来であればといたしますか、実は今年の3月から4月頃にかけて、その現地の活用方法についてフォーラムといたしますか、人寄りをしていろいろ協議する場をとにかくつくりましょうということで、そういった手配をしていた状況があるのですが、この新型コロナの影響によりまして外部からの人寄りが制限されたということで、その企画に対しては凍結をいたしまして、その後、収束の兆しがなかなか見通せないということから、そのまま凍結して今に至っているといったような状況がございまして。

その意味では、それは仕切り直して考えるべきことかなという部分も

ございますけれども、まず現地についてはそもそも地域活性化の拠点にじゃあしていこうということで、その構想図のようなものは一応描いてはいるのですけれども、その次の段階としての絵をまだ描くに至っていないという状況でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） せっかく買って、目的があって買ったはずなのだけれども、「金払ってないから」の声あり）金を払っていないからだって、議会、金払って今、ちょっとすみませんが、町長から今、座っている席で金払ってないからまだどうのこうのという話だった、金払ってないからということは、今後、払わないで今から元に戻すということもあり得ることなのか。

議長（石川良彦君） 一般質問に沿っての質問に。

12番（千葉勇治君） 町長が答えているんだ、議長。町長が答えているからいいんでしょ。

議長（石川良彦君） 質問中、答弁。答弁、正式な答弁じゃないから、もう1回改めてどうぞ。

12番（千葉勇治君） 町長が今私に、金を払ってないからまだ問題ないというような答弁でしたが、どうなのですか。それでいいのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 客観的にそういう構想で、6月議会で千葉参事もお答えした、まだ町のものになっていない状況ですから、そんなに、ああせいこうせいの話でないとは私は理解しています。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町のものになっていないということは、手続きも済んでいないということで。私ね、今回また縁の郷でね、ある民間会社に売るという話、売るといってか管理をお願いするということなのか、話が出ているようですが、田中町政に就任後、間もなく、あなた自身がですよ、町民にいわゆる期待と、大きな期待を抱かせてつくったその、縁の郷、あの縁の郷が結局は何百万も、町から900万円ずつ出して、さらに200万円、300万円もの赤字ということで、それぐらいの大きなグリーンツーリズムを語ってね、結果的にはそのような破産をしているような状況の中で、何を、またこのことをやると、またそうなるんじゃないかと、私はそれでお聞きしたいのは、今後この管理運営を誰がやるのか。また、目的達成のための施設改修にかかる費用はどう見ているのか。その辺についてお聞きしたいのです。

議長（石川良彦君） 千葉議員に申し上げます。一般質問、通告の内容に沿った質問に切り替えてください。千葉議員、どうぞ。

12番（千葉勇治君） 何だ、今のは古民家の活用だからね。いわゆる目的達成のための施設改修にかかる費用は幾らぐらい見ているのですか。

議長（石川良彦君） 古民家についてですか。

12番（千葉勇治君） 古民家ですよ。

議長（石川良彦君） 今、縁の話で言っていた。

12番（千葉勇治君） 縁でない、古民家。

議長（石川良彦君） じゃあ参事、いいですか。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） 特段、改修費用についての積算というのは行ってございません。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 検討もつかない状況の中で、大変な買い物をしたということをお私に思っているのですが、そこで、私は縁の郷で凝り性もなくまたそういう状況をやろうとしている田中町政に対して、大きな反省を求めながら、次の質問に入りたいと思います。

2番目、災害公営住宅についてですが、今この答弁では、いろいろと集合住宅云々と出ましたが、議会にはこのことについて一言もまだ説明がないんですね。町長、前は、災害公営住宅は造るべきではないかという話に対して、町長はいわゆる譲渡型賃貸住宅で集合住宅云々、このことについてカバーできるのではないかというような話もあったのですが、そのことについて何で今回、災害公営住宅になったのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） それでは、経緯に対して私のほうからまず御説明をさせていただきますと思いますが、まず昨年の被災後の第1回の住宅再建意向調査を実施しましたがけれども、その段階では、賃貸に住みたいですとお答えになった方が7戸いらっしゃったわけですがけれども、その時点で、要はその高崎団地をこれから整備して入居させることができる戸数と見合いの戸数でございましたので、そちらのほうを御利用していただければ、住む場所というのは確保できるのではないかといったような判断の下で進めてきたところでございます。

年が明けましてですね、第2回のその再建意向調査をまた実施をしまして、その意向がどう変わったかというのを確認させていただいたわけなのですけれども、この際も賃貸希望者の方は前回同様7名という

ことでもございました。

そういうこともございましたので、方針は新しく整備される高崎団地のほうを御利用していただくといったような考えで進めておったのですけれども、5月の末から今度は個別相談を実施したわけでもございますけれども、この個別相談の中で、町営住宅御希望の方からいろいろお話を伺いましたところ、積極的にその高崎団地のほうに御希望される方がちょっといなかったということでもございます。高崎団地のほうは2階建ての町営住宅がメインになりますので、実際、被災者の方におかれましては、できれば平屋でもう少し町の中心部で何とかならないでしょうかというような御意見が多数ありましたものですから、その辺をでは再検討してみましようということで、内部的に再検討したということでもございます。

その検討に当たりまして、町長のほうから今お話にもありました、そのいわゆるシルバーハウジングというか、共同住宅的なもの、そういったものの入居についてどうだというような指示がございましたことから、その整備案のほうをこの御希望された方に提示をいたしまして、さらにその説明会と御希望のほうを聞いたといったようなところでもございます。

それにつきまして、7月の30日にこの個別の聞き取りを実施したわけですけれども、これはこの時点で、それに賛同された方というのが3名にとどまったといったようなことがございまして、それではということで、いわゆるその災害公営という連投形式の住宅整備に方向性を変えまして、再度確認をいたしましたところ、それであれば非常にありがたいですといったようなお話をいただきましたため、災害公営の整備について方針を決めたといったような流れでもございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この災害公営住宅建設について、当たりましてですね、町が中粕川にいわゆる再生ビジョンの中で復興住宅を建てる希望者が3軒、4軒あるようですが、その辺についての影響はないのですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えします。

ただいまの4軒というのは、その自立再建と、自分で住宅を建設される方ということですので、この7戸についての重複はございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私は今回、災害公営住宅を造るに当たってですね、復興

ビジョンの中粕川地区の自立再建の関係がどうも忘れられてくるのではないかという危惧を抱いたものですから、問題ないということで理解しました。

次にですね、この災害公営住宅も含めて、いわゆる粕川、中粕川地区の方々の復興ビジョンについての中で、どのように数が変わってくるのか。いわゆる復興前、決壊で人数、その決壊後に起きる復興ビジョンにおいてとどまる人数、その辺の流れについて、災害公営住宅の建設と併せてどのように人の動きが出ているのか。世帯の動きについてお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今回の中粕川地区の復興エリアですね、いわゆる復興エリアについて、災害前については約18世帯が居住していたところでございます。今回のその後のエリア、整備後になりますけれども、現時点では住宅エリアには4戸、あるいはお寺の部分も含めると5戸という形になると思われま。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 前、218世帯あって、決壊後に減っているわけですからね、決壊後に。そして、減って、最終的に復興した段階で、復興再生した段階で、一応予定ですが、その場合に幾らぐらい戻るかということをお聞きしたいのです。この公営住宅が、造ることによって減ってはこないでしょうが、今いわゆる再生復興ビジョンの自立再建の方は減らないという話ですが、最終的には一体この、どのようにその世帯が変わってくるのか、その辺についてお答えできますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えします。

中粕川全体での数字については、今手元では数字は持っておりません。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） それを後日資料で結構ですから、お願いしたいのですがいいですか。

議長（石川良彦君） 課長、大丈夫ですか。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 現在の意向での内容となりますが、それでよければ出させていただきます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 決壊前ですね、決壊中、現在、それから再生ビジョン計画後、その3つの段階でどのように世帯が移り変わるのかお聞きした

いと思います。

続きまして、譲渡型住宅構想についてお聞きしたいと思います。いわゆる集合型住宅から、なぜこの譲渡型賃貸住宅では、譲渡型賃貸住宅構想では無理だったのか。その辺もう一度お願いしたいのですが。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

無理とか無理じゃないとかということではなくて、そういった平屋タイプの町営住宅のほうを御希望されたのでということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 以前に町長がこの集合型住宅について、災害の対応になるということでの説明があったと思うのですが、その辺についてはどういう意味で変わったのですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

譲渡型についてはですね、これはそういった方式を御希望される方がいるのであれば、そういう構想も入れられるというようなスタンスの下で進めてきたと思うのですが、今回は特段利用したいという人は現在のところいらっしゃらないので、町営住宅のほうにそれをシフト、シフトしたといえますか、自立再建とも関わりますけれども、そういった内容でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結局は、希望者がいなかったということで、今回の流れになったということで理解しました。

続きまして、大綱2番目の令和2年度の大郷町復興再生ビジョンについてお伺いします。

この中で回答については、国の補助金云々となっているわけですが、前の答弁では、課長、防災、このいわゆる補助率については、一般的にその部分が防災対策として認められていくということになればということでの補助金が、補助率が2分の1とか補助債云々という話だったのですが、その後、この防災対策として認められるかどうか確認されていないのですか。これぐらいの大きな事業をやるに当たって、当然のことながらこの辺については国との相談を固めている、詳しく調査していると思うのですが、どうなのですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 現在、現時点でになりますけれども、来

年度の事業に向けて、国の国交省のほうと補助金活用に向けて調整しているところをごさいますて、7月の段階で仮要望といいますか、手挙げの段階にはなりますが、協議を行っている状況にあります。

内容としましては、中粕川の防災拠点整備に関する部分とかさ上げの部分という形になります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 防災対策としてこれまでに全国のそういう事例の中で、いわゆるかさ上げなり丈夫な河川を改修をする中で、さらに町独自といいますか、地域からの強い要望だというような話もありましたが、そういう空堀なり、あるいはかさ上げ事業について、この防災対策として認められている自治体はあるのですか、どこか全国で。その辺の実例をお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えします。

防災対策としては様々な事例が当然交付金、補助金として交付されているところがございます。今回我々が相談している防災拠点の整備、あるいは宅地のかさ上げに関しては、既に認められている補助メニューとしてあるものがございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 空堀についてはどうですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 空堀に関しましては、単純にかさ上げ農道という形では認められるものではないというふうな理解でおります。そこに避難路というものが関わってくることによって、その可能性はあるものと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、この今回の空堀について次にお伺いするものですが、その前に、いわゆるこれだけの事業をやるに当たって、最終的には町長が50億円かかる、あるいは十数億円かかるというような話も答弁されておるわけですが、全体的にこの事業費が大きくなることによって、町の町民全体に及ぼす一般会計からの算出なども多分かなりほかに影響するのではないかと思うのですが、その辺についてはどのように考えられておりますか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

財政的な影響については、コンサルのほうで積算されます事業費の概要などを見ながら、その影響度については適切に判断してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 適切に判断という言葉は極めて聞こえがいいようですが、いわゆるそのことによってね、他の町民の1年間に必要とする、その町の一般会計からの歳出がかなり影響するのではないかと思うのですが、その辺についてはどのような意味で適切ということなのか。我慢をしていることになるのですか、ならないのですか。我慢するようなことがあっては困るわけなのですが、どうなのですか。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

通常の事業のほうに影響がかなり出るようでは、それは本末転倒でございますので、その辺を含めて適切に判断していくことになるだろうということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先ほど大友議員の質問の答弁に対してお聞きしていたのですが、いわゆるその、いろいろ今後どのようにかかるか、委託された企業から、会社から出てこないと分からない、それによって対応がいろいろ変わってくるということで、以前よりはかなりトーンダウンした町の姿勢なのかなと思っているわけですが、一方では、中粕川のその復興推進委員会ではこうしてほしいという要求がある中で、さらに国ほうで掛け合ったところ、補助金が出ないから財政が大変だからということで、その中粕川地区の皆さん方がお願いして、その今回の再生ビジョンの一文に大きな変更が出てくるのではないかということも考えられるのではないかと思うのですが、どうなのですか、そのことについて。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

地元の委員会に説明をする際には、やはりいろんな各種調査の結果でありますとか事業費などを見ながら、理想として出していただいた、そのビジョンに対して、どの程度現実的にできるかどうか、それについてはやはり諸般の状況を見ながら判断をさせていただきますということでこれまでずっとお話はされてまいりましたので、実際にどのレベルでその事業費をとどめるかといったような部分についても、丁寧

に説明をして御理解を得ていきたいなと思ってございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、地域に対してはある程度の何ていいますか、事業費の変更といいますか、あるいは圧縮といいますか、減額といいますか、その辺も含めた中で理解してもらっているということで判断していいんですね。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

必ずしもビジョンで定めた、あのおり100%できるというような御説明はしてございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 次に、2番目の空堀構想についてお聞きしたいのですが、当初、あの図面を見せられた範囲では、30メートルの幅を確保するということでの空堀構想だったのですが、今度は15メートルでかなりその地域的にも短くなっていると。いわゆる空堀の構想を聞いておきますと、町では、越水し始めてそれが住宅に流れ込むまでの時間、ああ、違うな、越水対策についてね、どこだっけな、いわゆる越水対策については1つの理念があるわけですね、町としての。その理念というのは、そんなに30メートル幅を15メートルに縮めるというようなことで、果たして越水を、いわゆる越流する水を受けるとい、その器の、この受け皿として、簡単に変えていいのですか。どうなのですか、それは。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

15メートルというのが既成事実のように議員お話ししておられますが、これは私、災害対策の特別委員会のほうで、現地のほうでこの図面を使ってお話しさせていただいたときも御説明いたしましたけれども、15メートル幅ありきということではなくて、15メートル幅で取った場合にはここに線が入りますよというような御説明をさせていただいております。

したがって、15メートルにも、それを決めたということではなくて、それは今後の検討の中でいかにそれが必要なのか、必要でないのか、そういった部分を含めて検証されるべきものだというふうに認識しております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 15メートルはどうでもいいのです、いわゆる私は、この空堀の幅というのが、いわゆる水が越えてきた、そして住民がさあ避難しますと、その間にどのぐらいの時間をその空堀の大きさによって、幅なり深さによって、いわゆる土盛りですか、かさ上げる量によって、時間がおのずから出てくると思うんですね。そういう考えが町であって空堀を造ったのかなという、私なりに思ったのですが、その辺はどう思っているのですか。何もなしですか。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） この空堀という部分につきましては、意向調査なり地元との協議あるいは話し合いの中で、多重防御という観点から、堤防が強化されても、それを想定外で越水してくることは必ずあるだろうといったような場合に対して、その2次的な防御措置は何かできないものかというお話の中から出てきたお話ということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 根性悪くして私、取りますとですね、やはり空堀の幅というか、空堀の考え方は、道、皆さんがいわゆる中粕川の、特に全壊された、あの地域の方々の土地を、町が不動産を買うに当たって、そこで全て買う面積が必要だと、その必要な面積をつくるために空堀というのも出てきたのではないかと。ですから、その面積がどうしても必要な面積、第1番目に必要な面積が必要であれば、どうしても空堀を狭くせざるを得ないと、そういうやりくりの中で空堀というのも出てきたのではないかとついつい思ってしまうわけですが、そういうことはないんですね。

議長（石川良彦君） 特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

そういった事業の規模については、全体的なその事業の内容であったり、そういったものを見ながら決めていくものであろうと言っておりますので、何か最初にあるということではなくて、全体のその治水に対する安全対策を図る中で総合的に判断して、その規模なりなんなりというのは決まってくるだろうというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 本町はですね、この吉田川水系を中心に米を作る中で大きくなった町だと私は理解しております。そういう点では、中粕川の住民が考えたのか、あるいは町が考えたのか分かりませんが、越水から住民を守るという発想の中で、いわゆるこの空堀計画が組まれたと

いうことになれば、多くの関係自治体、周辺自治体からもその要望が出てくる可能性も大きいと思います。

これまでの議論の中で町長は、住民から要求があれば、それは必ずしも否とは言えないというような話もお聞きしたわけですが、私はこの空堀、中粕川だけではなく、これはこれで大事だと思うのでね、ただ、それがあらゆる地域から、吉田川の越水する地域から要望があった場合には、それに対応するというところで理解していいんですね。町長すか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この空堀については、まだいまだに現実として存在していない事業でございます。ただ、本線の堤防が強靱化されて幅が倍にもなったと。でも、高さは変わらない。そこで、越水した場合に、どうやってこの住宅を、何をもって防ぐのという質問に対して、であれば、越えてくる水を空堀に下ろして水のバイパスを造ったらどうですかという発想から始まったもので、これが成功したということになれば、このような地域にとっては、この空堀というものの存在価値が、誰でもが認めることができるということになれば、そういうまちづくりも私は新しい発想だというふうに思っておりますので、決して恥じるものではないということです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、中粕川地区ではなく、これが成功すれば、ほかの地域にも十分に波及してもいい仕事だと考えていると理解していいんですね、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 粕川地区のような地域であって、空堀がその効果を出すという地域にあっては、それが今後の水の防御、二次災害を防ぐ手段として私は用いることが可能だというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、土手崎三十丁、あるいは袋、今直接感じるところはですね。そういうところがいっぱい出てくると思うし、またもちろん中粕川地区においても行井堂からの越流のこの空堀も造ってもいいでしょうし、かなりの幅がまた考えられる事業ではないかと思うのですが、今町長の答弁を聞いていて感じました。

次に移ります。次に、いわゆる町長が空堀文化ということを経験されましたが、どういうことで空堀文化というのを町長は考えているので

すか。皆さんに、考えるんじゃなく、町が主体性を持った空堀文化と
いうのを考えるべきだと思うのですが、全然分からないので、町長の
夢をお聞きしたいのですが。空堀の。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 空堀をいかに地域で使うかということをお願いしたと、
こういうことです。その使い方については、クラインガルテンを提唱
していこうと、こういうことです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ちょっとあまり難しいので、何だかラインが、どのよ
うな地域で使うということ、例えばどういうことなのか、具体的
に。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 空堀を区画して、その区画を貸し農園に貸すという、そ
れだけのことです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 堀を埋めるということになってしまうのではないかと思
うのですが、堀を埋めてしまうのではないかと思うのですが、いわゆ
る空堀の能力をそこで削るようなことになるおそれがあるんじゃない
ですか。常に空堀ということで越水を、常に受けるということではな
いのですか。

議長（石川良彦君） はい、町長。

町長（田中 学君） 空堀の底地に野菜を植えるということは、何ら問題ない
んじゃないですか。高さを高くするとかという、盛り土をするという
発想じゃないですから。この空堀の底地を畑に使うよと、こういうこ
とです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いずれ町長の考えで、あと皆さんでいいものをつくって
いこうということでしょうが、それが確かに中粕川地区の方々もそう
いう話は出ているのでしょ、今後、将来にわたり空堀が地域地域
で出てくる場合に、あらゆることが、そういう点では空堀文化という
言葉の中で、使い方が、使い勝手なものが可能だということに理解し
ていいんですね、町長ね。いいんですね。

議長（石川良彦君） はい、町長。

町長（田中 学君） もちろんそういうことです。付加価値をつけるというこ
とですからね。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、財政的なことになるのですけれども、課長、特命参事、財政の見通しが分かり次第速やかに、12月議会を待たなくても臨時議会でも結構ですから、財政の見通しについて、あるいは国の計画がどうなのか、その辺についても改めて議会に出すことをお願いして終わります。どうもありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、千葉勇治議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 3 時 4 4 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員